

# 第3次三次市行財政改革推進計画

## 平成30年度取組実績 平成27～30年度取組総括

三次市の未来を市民と拓く、  
共感力と変革力ある行政をめざして

～ 市民に身近な信頼される行政を実現し、  
市民と共に未来のための変革を生み出します ～

令和元年7月



三 次 市

## 【重点項目の体系】(目次)

### 1 市民協働のまちづくりと行政サービスの選択と充実・・・・・・・・・・ 5

#### (1) 市民協働のまちづくり・・・・・・・・・・ 5

- |    |  |
|----|--|
| 目的 | ○ 地域の多様な市民組織の参加で住民自治の充実                |
|    | ○ 市民と行政との対話, 市民協働のまちづくり                |
| 目標 | ○ まちづくりに参加している人の割合 (H24) 55.6% → 63.0% |

#### 【地域づくり】 ア 地域の自発的取組の支援・・・・・・・・・・ 5

- 地域まちづくりビジョンの実現・見直しの支援
- 自主防災組織の活動充実
- 地域応援隊の活動充実

#### イ 女性・高齢者・若者の活躍支援・・・・・・・・・・ 11

- 女性の活躍支援
- 高齢者の活躍支援
- 若者の活躍支援

#### ウ 多様な市民・団体の情報共有と, つながる場の提供・・・・・・・・ 17

- 集いつながる場づくり
- 地域のネットワークづくり

#### 【市民協働】 ア 具体的な取組の場における対話の促進,

課題や活動の方向の共有化・・・・・・・・ 21

- 対話力・共感力・行動力のある職員の育成

#### イ 徹底した情報公開と市民との情報共有・・・・・・・・・・ 22

- 情報公開の積極的な推進, 情報発信力の強化

(2) 行政サービスの原点からの見直し・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26

目的	○ 未来のために真に必要な行政サービスを絞り込む選択と確実な提供
	○ 効果的・効率的な行政サービス提供体制実現のための行動と変革
目標	○ これからも三次に住み続けたいと思う人の割合
	(H24) 82.3% →90.0%

【選択と実現】 ア 「まちづくりの取組の5つの柱」及び「4つの挑戦」を  
前に進めるための施策の選択と重点化・・・・・・・・ 26

- 第2次三次市総合計画の実行・進捗管理
- 三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証・見直し
- 施策の選択と実行
  - 定住対策                    ■ 女性の活躍促進
  - 地域づくり                ■ 拠点創造

イ 成果を重視した行政サービスの選択と見直し・・・・・・・・ 31

- 事務事業の見直し
  - 自主申告の推進・申告受付会場の見直し
  - 投票区の見直し                ■ 議案等のデータ配布の推進
  - 夜間窓口のあり方の検討

【提供体制】 ア 民間委託等の検証と最適な担い手や手法による  
行政サービス提供・・・・・・・・ 37

- 委託業務の効果検証
- 民間委託・民営化等の推進

イ 市民の視点に立った行政サービスの向上・・・・・・・・ 40

- 行政サービスの質の向上
- 情報通信基盤の適正な維持・管理
- 保育のあり方の検討
- 学校給食調理場のあり方の検討
- 地域公共交通の確保

ウ 定型的業務の安定的で効率的な業務執行体制の構築・・・・・・・・ 48

- 各種システムの安定運用と確実な事務執行
- 広域処理が可能な事業の検討

2	変革力ある市役所組織づくりと健全で安定的な財政運営	50
(1)	スリムでフットワークの良い変革力ある市役所組織づくり	50

- |    |                                  |
|----|----------------------------------|
| 目的 | ○ 職員の能力を引き出し活かす機動的な組織づくり         |
|    | ○ 市民との対話力があり自発的に考え機敏な行動ができる職員の育成 |
| 目標 | ○ 先進的・創造的な取組の実施 各部署1以上           |

【組織づくり】	ア	スリムでフットワークの良い組織と連携強化	50
		● 組織・機構の簡素化	
	イ	変革を続ける組織風土改革	51
		● 職員のやる気を引き出す人材マネジメントと 変化を生み出す組織づくり	
	ウ	職員の適正な定員管理と総人件費の削減	52
		● 適正な定員管理の推進	
		● 給与制度の適正化	
【人材育成】	ア	職員のやる気を高める評価制度と能力の向上	54
		● 対話力・共感力・行動力のある職員の育成	
		● 組織活性化のための人事評価制度の導入	
	イ	女性職員や若手職員の活躍促進	56
		● 女性職員や若手職員の活躍促進	
	ウ	職務の専門性に応じた職務能力の向上	57
		● 情報・知識・技術の共有と専門性の向上	

(2) 健全で安定的な財政運営と市有資産管理のための財政改革 . . . . . 58

- |    |                                   |
|----|-----------------------------------|
| 目的 | ○ 社会経済環境の変化に対応できる健全で安定的な財政運営      |
|    | ○ インフラを含めた市有資産の整理統合と計画的な維持管理      |
| 目標 | ○ より安定した財政運営 実質公債費比率の改善           |
|    | ○ 現在の公共施設の「3分の1」削減（平成28年度～平成37年度） |

- 【財政改革】
- ア 積極的な歳入の確保と受益者負担等の適正化 . . . . . 58
    - 積極的な歳入確保
    - 債権確保対策の推進
    - 公の施設の使用料等・減免規定，受益者負担割合の見直し
  - イ ゼロベースからの支出の見直し . . . . . 62
    - 内部管理経費の削減
    - 補助金・交付金・負担金の見直し
  - ウ 特別会計の経営健全化と，  
公営企業会計及び外郭団体等の経営改革 . . . . . 65
    - 外郭団体等の健全経営（経営改革）に向けた指導・助言
    - 簡易水道事業の公営企業化に向けた水道事業の経営健全化
    - 下水道事業，農業集落排水事業の公営企業化に向けた  
特別会計の財政健全化
    - 特別会計の財政健全化
    - 病院事業の経営健全化
  - エ 中長期ガイドラインの設定と財政見通しの公表 . . . . . 72
    - 中長期ガイドラインの設定
    - 財政分析，財政見通しの公表
- 【資産管理】
- ア 市有資産の整理統合と計画的な維持管理 . . . . . 74
    - 公共施設等総合管理計画の策定による施設の適正配置と  
管理形態の見直し
    - 公用車等の整理処分と効率的な管理
  - イ 既存の公共施設等の徹底活用 . . . . . 76
    - 市有資産の有効活用

# 1 市民協働のまちづくりと行政サービスの選択と充実

## (1) 市民協働のまちづくり

- 目的 ○ 地域の多様な市民組織の参加で住民自治の充実  
 ○ 市民と行政との対話, 市民協働のまちづくり

目標 まちづくりに参加している人の割合 (H24) 55.6% → 63.0%

### 【地域づくり】 ア 地域の自発的取組の支援

取組項目	● 地域まちづくりビジョンの実現・見直しの支援			
主な取組部署	地域振興部地域振興課, 各支所 など			
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会経済環境の変化, 人口減少・少子高齢化, 活動の担い手不足などの課題を受けて, 住民自治組織が行う地域まちづくりビジョンの点検・見直し, 取組の優先順位付けを支援する。</li> <li>・ 市からの依頼事項の統合・整理など, 住民自治組織と市の役割分担を再検討する。</li> <li>・ まちづくりに関する情報を積極的に提供する。</li> </ul>			
指標 (平成30年度まで)	○ 地域まちづくりビジョンの見直し件数 19件			
効果	○ 市民が主役の地域づくりの推進 ○ 地域の実情にあった取組の推進			
計画期間の取組	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
住民自治組織との意見交換・情報提供	●————→			
地域まちづくりビジョン点検・見直しに向けた支援	●————→			
役割分担の再検討	●————→ 聞取り・方針検討		●————→ 具体的取組	
平成30年度の取組実績・効果額	<p>【地域振興課】          まちづくりビジョンの見直し等については, 地域の主体的な取組で実施されており, 地域応援隊, まちづくりサポートセンター, 集落支援員も関わりながら見直しの支援を行った。また, まちづくりビジョン実現のため, 情報を提供しながら各地域の特色ある事業を支援した。          ●まちづくりビジョン見直し済: 16地域 見直し中: 3地域</p> <p>【君田支所】          平成29年3月に完成した「第2次君田まちづくりビジョン」の実現に向けた取組の支援を行った。</p> <p>【布野支所】          地域まちづくりビジョン「布野まちづくり計画2018」を平成30年4月に策定した。</p> <p>【作木支所】          住民自治のため, 作木町自治連合会との調整会議を継続実施し, 課題等調整</p>			

	<p>を行った。地域応援隊も参加し、作木町の課題である地域公共交通並びに定住対策等に取り組んだ。しかしながら、将来に向けて地域住民が暮らし続けられるよう計画策定していくためのまちづくり実現事業に関する取組は、具体的な部分まで踏み込めなかった。</p> <p><b>【吉舎支所】</b> 吉舎町まちづくりビジョンは（仮称）吉舎町拠点施設の建設を前提としており、その計画、設計にあたって市民との協議を重ねた。</p> <p><b>【三良坂支所】</b> 毎月1回開催される三良坂町自治振興区連絡協議会主催の運営会議に参画した。実施する事業や行事などへ参画する一方、総合的な位置づけや方向性について協議するとともに、ビジョンの見直しの実施を促した。</p> <p><b>【三和支所】</b> 「第2次みわ地域まちづくりビジョン推進計画（平成28年度～32年度）」の中間年にあたり、検証方法について住民自治組織と協議を行った。（具体的な検証作業は令和元年度において実施）</p> <p><b>【甲奴支所】</b> 地域と行政との協働作業によって「ビジョン改訂版」の取組を効率的に行うことができ、編集作業を通じて、改めて甲奴町の強みや弱み、地域資源の再発見にもつながった。</p>
<p>計画の取組総括 （平成27～30年度）</p>	<p>地域応援隊、まちづくりサポートセンター、集落支援員も関わりながら、地域が主体的に議論を重ね、16地域がまちづくりビジョンの見直しを行った。</p> <p>情報提供や人的・財政的な支援を行いながら、まちづくりビジョン実現に向けた特色ある地域づくりや地域の拠点づくりなどが進められている。</p> <p>住民自治組織と市との役割分担については、大きな変更ではなく、これまで行われてきた住民自治を尊重しながら必要な支援を行っている。</p>

取組項目	● <b>自主防災組織の活動充実</b>			
主な取組部署	危機管理監危機管理課, 各支所 など			
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>実践的な防災訓練の実施, 地域行事との同時開催など, 防災訓練等への参加者を増やす取組を促進する。</li> <li>地域防災の中核を担う防災士の育成・ネットワーク化, 自主防災に対する啓発等を行う。</li> <li>小中学校での防災学習を実施する。</li> </ul>			
指 標 (平成 30 年度まで)	○ 組織率 100%維持 ○ 防災訓練等参加者数 12,000 人			
効 果	○ 市民の防災意識の高揚 ○ 迅速・的確な災害対応			
計画期間の取組	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
防災訓練の実施	●————→			
防災士の育成	●————→ 地域防災力強化事業	●————→ 防災士育成		
小中学校での防災学習	●————→			
平成 30 年度の取組実績・効果額	<p><b>【危機管理課】</b>  平成 30 年 7 月豪雨を経験した結果, 防災に対する課題意識が高まった。各自主防災組織を中心に防災訓練や防災教育を実施する等, 平常時からの危機管理意識が高まった。(12/19 組織の実施率)</p> <p><b>【君田支所】</b>  平成 31 年 3 月に 3 回目となる「君田町防災訓練」を実施した。  ●参加者数 667 人 (参加率 44.0%)  初回となる防災講演会 (8 月 19 日) を開催した。  ●参加者数 40 人</p> <p><b>【布野支所】</b>  2 地域で防災訓練 (避難訓練等) を実施した。  避難訓練の地域については, 計画の段階から協議, 資料提供を行った。  「布野町防災・減災計画」の作成に取り組んだ。</p> <p><b>【作木支所】</b>  町内 12 支部において自主防災マップの見直しを行うとともに, 危機管理課所管で実施した土砂災害ハザードマップの作成に活かすことができた。また, 作木町自治連合会では, 各支部において自主防災研修会を実施するとともに, 全体の取組として図上訓練 D I G (Disaster Imagination Game・災害想像ゲーム) を実施された。</p> <p><b>【吉舎支所】</b>  町内一斉避難訓練を実施した。(参加人数 1,346 人, 前年比 100 人の増加)</p> <p><b>【三良坂支所】</b>  7 月豪雨の際は, 自主避難所 (5 か所) の確保と運営を行った。  11 月には, 400 名余りの参加者による避難訓練を行った。</p>			



	<p>その他、町内6会場で、土砂災害ハザードマップ作成のためのワークショップを開催した。</p> <p><b>【三和支所】</b> 5月に「三和町防災対策会議」（町内11の関係機関，団体で構成）を開催して災害時への対応等を協議し実施した。</p> <p><b>【甲奴支所】</b> 定例日にあたる10月14日に防災訓練を実施し，1,000人を超える町民が訓練に参加した。令和元年度からは，従来の支所・消防署・振興協議会連合会・消防団・防災士会・女性消防クラブの6者に加え，三次警察署甲奴警察官駐在所も実行委員会に参画することとなった。</p>
<p>計画の取組総括 (平成27~30年度)</p>	<p>地域ごとに活動内容の温度差はあるが，定期的な防災訓練，防災啓発活動が行われ，各支所・関係団体も連携して取り組んだ。また，連絡会議等の開催により，情報共有を図った。</p> <p>平成30年7月豪雨を契機として，防災に対する共助意識が高まりつつあり，各自主防災組織では，防災士が中心となって防災活動に取り組んだ。</p> <p>避難所の運営は，行政だけが担うのは不可能であり，補助避難所・地域避難場所を地域ごとに選定してもらうなど，連携を図った。</p>

取組項目	● <b>地域応援隊の活動充実</b>			
主な取組部署	総務企画部総務課，地域振興部地域振興課，各支所 など			
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域と地域応援隊の相互理解を深める。</li> <li>第1期の活動の検証を行い，第2期の活動テーマの検討・フォロー体制の構築を行う。</li> <li>「市が取り組むこと」「市民や住民自治組織等が取り組むこと」「協働して取り組むこと」など，役割分担を行いながら，地域住民が，課題解決に向けて主体的に取り組む活動の支援を行う。</li> </ul>			
指 標 (平成30年度まで)	○ 地域活動に参加する職員の増加			
効 果	○ 協働のまちづくりの推進 ○ 対話力・共感力・行動力のある職員の育成			
計画期間の取組	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
地域課題の把握	●————→			
活動テーマの検討	●————→			
情報共有・ フォロー体制構築	●————→			
地域応援隊の活動	●————→ 第1期	●————→ 第2期	●————→	●————→ 第3期
平成30年度の 取組実績・効果額	<p><b>【総務課】</b>  地域応援隊の活動を通じて，地域住民との対話を行い，住民目線で考え，地域住民と共に課題を見つけ，共に解決策を検討し，共に行動することで，対話力・共感力・行動力のある職員の育成を図った。</p> <p><b>【地域振興課】</b>  第3期隊員を新たに任命し，活動した。  班長会議を1回開催した。また，各班長ヒアリングを実施し，成果や課題の聞取りを実施した。さらに，地域人材育成・派遣事業による人口分析結果等を基にした勉強会を開催した。  総合計画見直しに係る意見交換会，まちづくりビジョンの見直し，地域人材育成・派遣事業に関わり，地域課題の分析や解決に向けた取組の支援を行った。</p> <p>●地域応援隊員 19地区×5人=95人</p> <p><b>【君田支所】</b>  住民自治組織の理事会，地域ネットワーク協議会，防災連絡会議など，住民自治組織と連携する会議へ積極的に参加した。</p> <p>●会議参加回数 25回  地域応援隊の活動を通じて，町内各組織との対話が進んだ。</p> <p><b>【布野支所】</b>  「布野町まちづくり計画2018」の横谷ふるさとセンター利用拡大に伴い，横谷ふるさとセンター利活用検討会議を設置し，利活用について協議を行い，「横谷ふるさとセンター利活用計画」を策定した。</p> <p><b>【作木支所】</b>  地域応援隊員が住民自治組織の3つの部会（総務・振興・福祉文化）に分か</p>			

	<p>れて、構成員としてまちづくりに向けた取組を行った。(地域リーダーの育成、ふるさとサポーター会員の拡大等)</p> <p><b>【吉舎支所】</b>  地域づくり懇談会の運営補助を通して吉舎町の課題の把握に努めた。  地域との対話を深めるため、自治振興会単位の担当隊員を決め、班長との2人体制による月例対話の場を設定した。</p> <p><b>【三良坂支所】</b>  毎月1回開催される三良坂町自治振興区連絡協議会主催の運営会議に参画した。また、行事やイベントの開催時には、積極的に参加した。</p> <p><b>【三和支所】</b>  住民自治組織の諸会議に出席し、自治活動への支援と情報共有を行った。  8月に開催された「第39回みわ*ふるさと元気まつり」実行委員会に参画した(企画及び運営)。</p> <p><b>【甲奴支所】</b>  平成30年7月豪雨災害の対応のため支所職員が減員し、毎月開催の「連合会役員会」への出席が困難となったが、甲奴町まちづくりビジョンの改定作業に積極的に参画し、振興協議会連合会との協働により完成に至った。</p>
<p>計画の取組総括 (平成27~30年度)</p>	<p>通算5年の活動により、住民自治組織の会議への参加やまちづくりビジョンの見直し・実現の支援、イベントへの協力など、地域住民との対話を行い、課題を認識し、解決策を検討し、協働して取り組むことで、職員の意識の向上及び地域活動に参加するきっかけにつながった。</p> <p>地域との関わり方や理解度などは、地域や班で温度差はあるものの、住民自治組織とのつながりや理解は深まってきた。</p>

【地域づくり】 イ 女性・高齢者・若者の活躍支援

取組項目	● 女性の活躍支援			
主な取組部署	地域振興部地域振興課, 子育て・女性支援部子育て支援課・女性活躍支援課, 産業環境部商工労働課 など			
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女とも地域活動に積極的に参加し, 知識・経験・技能を活かして地域づくりの担い手として活躍できるよう支援する。</li> <li>交流・情報共有の場の提供, 地域づくり活動への参加促進など, 新たな人材の発掘と活躍促進を意識した取組を進める。</li> <li>各種委員会の委員公募方法, 会議開催方法を再検討し, 市民参加を促進する。</li> <li>起業支援など, 女性が力を発揮し, チャレンジしやすい環境を整える。</li> <li>女性が働きやすい環境を整備するため, 多様な保育・子育てサービスの充実を図る。</li> </ul>			
指標 (平成30年度まで)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 女性の就業率 70.7%</li> <li>○ 起業セミナー参加者数 200人 (シニア・若者の参加者を含む・各年度50人ずつ)</li> <li>○ 起業件数 60件 (シニア・若者の起業を含む・各年度15件ずつ)</li> </ul>			
効果	○ 市民参加の促進 ○ 担い手の育成支援			
計画期間の取組	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
各種委員会への参加促進	● 委員公募方法・会議開催方法の検討	● 運用開始		
交流・情報共有の場づくり	● 検討・準備	● 事業開始		
起業支援	● 実施			
保育・子育てサービス	● 検討・見直し			
		● 拡充		
	● 子ども・子育て支援の総合的な推進			
平成30年度の取組実績・効果額	<p>【地域振興課】</p> <p>まちづくりに関する情報提供や講演会の開催など, 多様な市民が地域活動の担い手として活躍できるよう取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●まちづくり講演会「田園回帰の時代～地元にと仕事を取り戻す～」 講師 (一社) 持続可能な地域社会総合研究所 所長 藤山 浩 氏 参加者数 150人</li> <li>●住民自治組織連合会通信 年2回発行</li> </ul> <p>【子育て支援課】</p> <p>①保育所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年4月から新たに神杉保育所において3歳未満児保育を実施した。(新たに入所した児童数は22人)</li> <li>・平成30年11月に第2期三次市立保育所規模適正化基本方針及び第2期三次市立保育所規模適正化推進計画(前期)を策定し, 規模適正化, 多様な保育サービスの充実を進める方向性を示した。</li> <li>・保育士の安定的な確保に取り組んだ。</li> </ul>			

	<p>②放課後児童クラブ ・放課後児童支援員の安定的な確保に取り組んだ。</p> <p><b>【女性活躍支援課】</b> 女性活躍推進プラットフォーム アシスタ 1ab. (平成 30 年 4 月開設) を中心に、各種講座・セミナー等を実施し、起業支援や起業家のネットワークづくり等に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●各種イベント・セミナー・個別相談会参加者 1,642 人</li> <li>●アシスタ 1ab. 会員登録者数 164 人</li> <li>●起業者 (女性・三次市女性起業支援補助金を活用) 4 人</li> </ul> <p><b>【商工労働課】</b> 女性の起業支援事業として、女性が市内で起業するための経費の一部を補助した。(5月まで実施, 6月以降は女性活躍支援課に移管) また、市内企業に対しては、女性が働きやすい環境整備を行うための事業について啓発を行い2件の事業実施につなげた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●女性就労促進事業 2件 (1,874 千円)</li> </ul> <p><b>【農政課】</b> 生産者の意欲の向上や商品力の向上, 本市の知名度を図り, 地域産業の活性化につなげるため, テストマーケティングを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●テストマーケティング出展者 9 団体</li> </ul>
<p>計画の取組総括 (平成27~30年度)</p>	<p>まちづくりに関して、住民自治組織、地域応援隊、まちづくりサポートセンター、集落支援員、地域おこし協力隊が連携し、様々な市民が地域活動の担い手として活躍できるよう取り組んだ。</p> <p>土曜日午後保育や3歳未満児保育の充実など、多様な保育・子育てサービスを提供し、女性が働きやすい環境整備に取り組んだ。子育てに関する事務窓口の一元化を進め、利用者の視点に立ったサービス提供に努めた。保育所規模適正化推進計画 (後期) に基づく保育所の適正化を進め、保育士の適正配置, 受入児童の増員に寄与した。</p> <p>放課後児童クラブの定員拡大等, 共働き世代等の放課後児童の居場所づくりに対応した。</p> <p>女性の多様な選択・チャレンジを応援し, 女性の就労を促進するため, 起業に関する補助制度や「女性活躍推進プラットフォーム事業」を実施し, 平成 30 年 4 月に開設したアシスタ 1ab. を核に, 女性の多様な働き方を積極的に支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●平成 30 年度 アシスタ 1ab. 会員登録者数 164 人</li> <li>●平成 27~30 年度 起業者 (三次市女性起業支援事業補助金を活用) 24 人</li> <li>●平成 27~30 年度 女性就労促進事業 6 件 (5,274 千円)</li> <li>●女性の就業率 (平成 27 年国勢調査) 68.6%</li> </ul>

取組項目	● <b>高齢者の活躍支援</b>			
主な取組部署	地域振興部地域振興課，福祉保健部高齢者福祉課，産業環境部商工労働課など			
具体的な取組内容	・ 起業や地域づくり活動への参加など，高齢者の活躍を支援する。			
指 標 (平成 30 年度まで)	○ 起業セミナー参加者数 200 人 (女性・若者の参加者を含む・各年度 50 人ずつ) ○ 起業件数 60 件 (女性・若者の起業を含む・各年度 15 件ずつ)			
効 果	○ 市民参加の促進 ○ 担い手の育成支援			
計画期間の取組	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
各種委員会への参加促進	● 委員公募方法・会議開催方法の検討	● 運用開始		
交流・情報共有の場づくり	● 検討・準備	● 事業開始		
起業支援	●			
平成 30 年度の取組実績・効果額	<p><b>【地域振興課】</b> まちづくりに関する情報提供や講演会の開催など，多様な市民が地域活動の担い手として活躍できるよう取り組んだ。</p> <p>●まちづくり講演会「田園回帰の時代～地元にと仕事を取り戻す～」 講師 (一社) 持続可能な地域社会総合研究所 所長 藤山 浩 氏 参加者数 150 人</p> <p>●住民自治組織連合会通信 年 2 回発行</p> <p><b>【高齢者福祉課】</b> 介護予防・生活支援サービス事業における「住民主体による訪問サービス」の提供体制を整備するため，受け皿となるボランティアの養成を行った。また，判断力が低下している高齢者などを地域全体で支えていくため，新たな後見の担い手としての市民後見人を養成した。</p> <p>●介護予防・生活支援サービス事業「住民主体による訪問サービス」 生活サポート会員 7 人 (うち高齢者 7 人)</p> <p>●市民後見人養成事業 講座修了者 8 人 (うち高齢者 3 人) バンク登録者 7 人 (うち高齢者 3 人)</p> <p><b>【商工労働課】</b> 三次広域商工会主催の起業セミナーにおいて，補助制度を紹介した。 新規起業者に対し，起業に必要な経費の一部を助成する制度を設けていたが，申請はなかった。</p> <p>●高齢者の起業件数 0 件 ※シニアの定義 40 歳以上</p>			
計画の取組総括 (平成 27～30 年度)	<p>まちづくりに関して，住民自治組織，地域応援隊，まちづくりサポートセンター，集落支援員，地域おこし協力隊が連携し，様々な市民が地域活動の担い手として活躍できるよう取り組んだ。</p> <p>介護予防・生活支援サービス事業の「住民主体による訪問サービス」の創設にあたり，ボランティアの養成に取り組んだ。</p>			

判断力が低下している高齢者などを地域全体で支えていくため、市民後見人養成講座を開講し、高齢者 16 人を含む 29 人がバンクへ登録した。市民後見人として、早い段階で家庭裁判所から選任が受けられるよう取組を進めた。

本市や三次広域商工会主催により起業セミナーを開催したほか、起業に対する補助を行った。

●介護予防・生活支援サービス事業

生活サポート会員 30 人（うち高齢者 26 人）

●市民後見人養成事業

講座修了者 31 人（うち高齢者 16 人）

バンク登録者 29 人（うち高齢者 16 人）

●平成 27～30 年度 高齢者の起業件数 4 件

※高齢者（シニア）の定義 H27：50 歳以上，H28～：40 歳以上



取組項目	<b>● 若者の活躍支援</b>			
主な取組部署	地域振興部地域振興課・定住対策・暮らし支援課, 産業環境部商工労働課 など			
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>自分の暮らす地域に誇りと愛着を持ち、様々な世代と交流する中で、地域づくりの担い手として活躍できるよう支援する。</li> <li>交流・情報共有の場の提供、地域づくり活動への参加促進など、新たな人材の発掘と活躍促進を意識した取組を進める。</li> <li>各種委員会の委員公募方法、会議開催方法を再検討し、市民参加を促進する。</li> </ul>			
指 標 (平成 30 年度まで)	○ 起業セミナー参加者数 200 人 (女性・シニアの参加者を含む・各年度 50 人ずつ) ○ 起業件数 60 件 (女性・シニアの起業を含む・各年度 15 件ずつ)			
効 果	○ 市民参加の促進 ○ 担い手の育成支援			
計画期間の取組	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
各種委員会への参加促進	●→ 委員公募方法・ 会議開催方法の検討	●→ 運用開始		●→
交流・情報共有の場づくり	●→ 検討・準備	●→ 事業開始		●→
起業支援	●→			●→
平成 30 年度の取組実績・効果額	<p><b>【地域振興課】</b> ウチソトつながるワークショップ事業において提案があり、地域、世代、組織を超えてつながるきっかけづくりの場として、第 1 回地域自慢大会を開催した。 ●第 1 回地域自慢大会 (平成 30 年 8 月 18 日開催) テーマ「地域振興×○○」 発表 5 団体</p> <p><b>【定住対策・暮らし支援課】</b> 三次市雇用労働対策協議会の会員企業から実行委員の募集を 6 月に行い、委員自ら企画・運営を行う交流事業「きりまちフェス」の取組をスタートしたが、平成 30 年 7 月豪雨の影響で活動は中断された。このことから、例年実施している交流イベントは 3 月に実施した日帰りバスツアーの 1 回に留まった。 ●参加者 28 人</p> <p><b>【商工労働課】</b> 広域商工会主催の起業セミナーにおいて、補助制度を紹介するとともに、新規起業家に対して、起業に必要な経費の一部を助成した。 ●若者の起業件数 6 件 ※若者の定義 40 歳未満</p> <p><b>【観光スポーツ交流課】</b> 地元の若者 (中学生など) に三次の魅力を伝え、おもてなしの心あふれるまちづくりを推進するため、出前講座を行った。 ●出前講座 八次中学校 (6 月 11 日) 65 名 三次中学校 (6 月 12 日) 15 名</p>			



<p>計画の取組総括 (平成27～30年度)</p>	<p>まちづくりに関して、住民自治組織、地域応援隊、まちづくりサポートセンター、集落支援員、地域おこし協力隊が連携し、様々な市民が地域活動の担い手として活躍できるよう取り組んだ。地域自慢大会の開催は、高校生や若者が地域、世代、組織を超えてつながるきっかけとなった。</p> <p>また、市内企業の若手職員を中心に自主的な企業間交流事業を行い、交流を通じて新たな出会い、新たなツナガリを構築した。</p> <p>新たな活躍を支援するため、本市や三次広域商工会主催により起業セミナーを開催したほか、起業に対する補助を行った。</p> <p>その他、出前講座やボランティアガイド養成講座の実施により、若者の地域の魅力再発見につながり、おもてなしの心の醸成が図られた。</p> <p>●平成27～30年度 若者の起業件数 15件  ※若者の定義 H27：20歳以上40歳未満 H28～：40歳未満</p>
--------------------------------	--

【地域づくり】 ウ 多様な市民・団体の情報共有と、つながる場の提供

取組項目	● 集いつながる場づくり			
主な取組部署	総務企画部企画調整課，地域振興部地域振興課・定住対策・暮らし支援課 など			
具体的な取組内容	・ 双方向のコミュニケーションを深めることにより，活動の新たな展開や課題解決のヒントを得ることを目的として，様々な市民・団体がつながる「場所」と「きっかけ」をつくる。			
指 標 (平成 30 年度まで)	○ 市内外の人が参加したワークショップの開催 5 件 ○ 地域おこし協力隊の交流の場への参加 ○ SNS を活用した地域の情報発信 150 件 (毎年度)			
効 果	○ 多様な主体の交流・連携の促進 ○ 新たな協働の展開 ○ 新たな価値の創造			
計画期間の取組	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
交流・情報共有の場づくり	● 検討・準備 →	● 事業開始 →	→	→
SNS の活用	● 準備 →	● 運用開始 →	→	→
地域おこし協力隊	● →	● 各地域での活動 →	→	→
交流イベント開催	● 実施 →	● 実施 →	● 実施 →	● 実施 →
平成 30 年度の取組実績・効果額	<p>【企画調整課】 これまで活用していた「三次市総合計画 Facebook」は，平成 30 年 4 月で運用を停止した。新たに開設した「市公式 Facebook」（秘書広報課所管）に情報発信の役割を移し，情報発信力を強化した。 ●市公式 Facebook 投稿数 197 件，リーチ数 51,434 回</p> <p>【地域振興課】 ウチソトつながるワークショップ事業において提案があり，地域，世代，組織を超えてつながるきっかけづくりの場として，第 1 回地域自慢大会を開催した。 ●第 1 回地域自慢大会（平成 30 年 8 月 18 日開催） テーマ「地域振興×○○」 発表 5 団体</p> <p>【定住対策・暮らし支援課】 地域おこし協力隊員が地域資源を活かしたまちづくりや若者の異業種間交流の企画運営，農業や酪農の後継者不足対策，妖怪をモチーフとした観光情報の発信など，それぞれの目標やミッションを持ち活動することによって地域の活性化や産業育成に貢献した。 また，本事業の最終的な目標である本市への定住については，平成 30 年度で任期を終えた隊員 5 人が定住した。</p> <p>【観光スポーツ交流課】 市民参加による実行委員会に参加し，ジュニアアスリート育成支援事業により，スポーツ教室や交流事業を支援した。</p>			

	<p>●実績5件        バドミントンクイーンズサーキット2019を誘致した。(大会期間：4日間)        地元広島県の広島ガスバドミントン部を中心に、新たな交流が実現した。</p> <p>●参加数：25チーム，91名        バドミントンクリニック参加者数：64名（小中学生）        日々の暮らしの中で，体を動かすことの習慣化のきっかけづくりとして，        市民総参加型のスポーツイベントであるチャレンジデーを開催した。</p> <p>●実績71.0%</p> <p>【女性活躍支援課】        女性活躍推進プラットフォーム アシスタ1ab.（平成30年4月開設）を中心        に，各種講座・セミナー等を実施し，起業支援や起業家のネットワークづ        くりなどに取り組んだ。</p> <p>●各種イベント・セミナー・個別相談会参加者 1,642人        ●アシスタ1ab. 会員登録者数 164人        ●起業者（三次市女性起業支援補助金を活用） 4人</p>
<p>計画の取組総括        (平成27～30年度)</p>	<p>「市公式Facebook」などSNSを活用し情報発信力を強化したことにより，        つながるきっかけづくりに貢献できた。</p> <p>ウチソトつながるワークショップ事業では，目的型コミュニティと地縁型        コミュニティがつながるきっかけづくりとして，ワークショップや地域自慢        大会を開催した。</p> <p>地域の活性化と定住を目標に掲げ，15人の地域おこし協力隊を任命した。        平成30年度末までに任期を終えた5人の隊員が本市に定住し，それぞれの目        標に向かって活動を継続している。</p> <p>アスリートによるスポーツ教室などの交流を継続しつつ，大会誘致による        新たな交流に取り組み，子どもの夢の実現を応援した。</p> <p>女性活躍支援では，多様な職種，多彩な人材と交流する機会の提供や，ア        シスタ1ab. の開設によるチャレンジの場づくりを行った。</p>

取組項目	● 地域のネットワークづくり			
主な取組部署	地域振興部定住対策・暮らし支援課, 各支所 など			
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまで一貫した支援ができていない移住者について, 各地域, 様々な団体と市が連携して, 移住に関する情報収集・発信, 希望者の受け入れ・フォローなどを行う地域のネットワークづくりを行う。</li> </ul>			
指 標 (平成 30 年度まで)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 中間支援機能を構築した組織数 19 組織</li> <li>○ 市の支援策を活用して移住した人数 200 人 (平成 27 年度～平成 30 年度累計)</li> </ul>			
効 果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 多様な主体の交流・連携の促進</li> <li>○ 移住者の増加</li> </ul>			
計画期間の取組	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
情報収集 組織化準備	●————→			
情報共有・情報発信	●————→			
平成 30 年度の 取組実績・効果額	<p><b>【定住対策・暮らし支援課】</b>  移住者・移住希望者への支援として, 住民自治組織単位で組織された地域ネットワーク, 集落支援員との連携のもとで, 空き家バンク制度登録への紹介や移住希望者の物件見学のマッチングなどの取組を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●中間支援機能構築組織数 12 組織</li> <li>●空き家情報バンク制度登録件数 34 件</li> <li>●空き家情報バンク制度物件成約件数 23 件 (うち市民間の成約 16 件)</li> <li>●市の支援策を活用して移住した人数 209 人</li> </ul> <p><b>【君田支所】</b>  町内 32 団体で構成する「君田地域ネットワーク協議会」では, テーマごとに 5 つのグループに分かれ, アクションプランの策定と年度別実施スケジュールを決め, それぞれの事業実施に向け, 取組を行った。</p> <p><b>【布野支所】</b>  定住, 移住者支援の機運を高めるため, 町内各所に出向いて啓発活動を行う「布野巡回事業」を 2 回実施した。  支所と集落支援員が連携して, 空き家の開拓や定住希望者のサポートを行った。</p> <p><b>【作木支所】</b>  移住者の支援や受け入れ態勢については, 集落支援員と支所が連携して, これまで取り組んできたが, 空き家物件の問い合わせ・案内等の依頼はなかった。しかしながら, 集落支援員と支所が連携して, 町外の作木町出身者等に対して作木ふるさとサポーターへの登録拡大に向けて取り組んだ。  (平成 29 年度末現在 27 名⇒平成 30 年度末現在 84 名)</p> <p><b>【吉舎支所】</b>  集落支援員と連携して空き家の把握と移住希望への対応を行った。  (空き家バンクを利用した移住者数 平成 30 年度 6 人)  町内広報紙「まるごときんさい」に, 移住支援制度に関する連載を行った。</p>			

	<p><b>【三良坂支所】</b>        主には、三良坂町自治振興区連絡協議会との連携が重要ではあるが、課題別に三次広域商工会、三次市社会福祉協議会、JA三次等と情報共有を行った。</p> <p><b>【三和支所】</b>        住民自治組織と連携して9月に「みわふるさと応援隊結成式、帰ってこいコール」を開催した。(場所：広島市内、50名参加)        平成30年度の三和町の人口動態として、6名の社会増となった(転入63人、転出57人)。</p> <p><b>【甲奴支所】</b>        空き家バンクの新規登録が3件、空き家バンクによる定住が1件あり、Uターン者の補助金活用者も多く、市外転入者も多かった。また、「甲奴町が好きなので甲奴町に住みたい」と口外する甲奴ファンも多く、実際に1世帯が定住した。甲奴健康づくりセンター「ゆげんき」も完成し、甲奴町の魅力も倍増した。</p> <p><b>【危機管理課】</b>        出前講座等により、防災に対する共助意識を高めるよう啓発した。        ●実施実績 17会場・延679人        要支援者システムを改修し、大規模災害時に支援が必要な方を地図上にプロットすることで、迅速な対応を可能にすることができる環境を整備した。</p>
<p>計画の取組総括        (平成27～30年度)</p>	<p>12地域で地域ネットワークが構築された。住民自治組織や地域ネットワーク、集落支援員との連携の連携により定住促進に取り組んだ結果、空き家バンク制度を利用して4年間で80人が本市に定住した。併せて、登録物件を利用した市民間(制度外利用)の契約も34件あり、空き家の有効活用、地域の活性化にも貢献した。移住支援に関する情報発信や取組の強化により、人口社会増となる地域も出てきた。</p>

**【市民協働】 ア 具体的な取組の場における対話の促進，課題や活動の方向の共有化**

取組項目	● 対話力・共感力・行動力のある職員の育成			
主な取組部署	総務企画部総務課，地域振興部地域振興課 など			
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>第3次人材育成基本計画「三次市人材活用方針」を策定する。</li> <li>人事評価制度の導入等とあわせて，研修の検証・見直しを行う。</li> <li>日々の業務の中で，「対話」「共感」「行動」を実践する職員を育成する。</li> <li>職員の知識や技能を地域づくり活動に積極的に活かし，地域への理解を深めるよう，職員の地域活動への参加を促進する。</li> <li>社会経済環境の変化に的確に対応するため，広い視野で問題を捉え，主体的に関わる姿勢を持った職員を育成する。</li> </ul>			
指 標 (平成30年度まで)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 人事評価制度の能力及び業績評価の向上</li> <li>○ 研修体系及び内容の見直し，研修参加者数500人以上（各年度）</li> <li>○ 地域活動に参加する職員数の増加</li> </ul>			
効 果	○ 協働のまちづくりの推進      ○ 行政サービスの質の向上			
計画期間の取組	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
人材活用方針 (第3次人材育成基本計画)	● 策定 →	● 前期計画期間 →		
研修	● 検証・見直し →			
	● 業務の中での実践 →			
地域応援隊の活動	● 第1期 →	● 第2期 →		● 第3期 →
平成30年度の取組実績・効果額	<p><b>【総務課】</b> 職員育成と組織の活性化に繋がる人事評価制度となるよう，一次評価者である課長級職員に研修を行い，引き続き，対話を重視した人材育成に取り組んだ。専門研修，階層別研修，新人合宿，独自研修など，様々な研修を実施し，職員の専門能力と資質が向上した。 ●研修参加者数 延べ1,955人</p> <p><b>【地域振興課】</b> 地域応援隊の第3期隊員を新に任命し，活動した。班長会議を1回開催した。また，各班長ヒアリングを実施し，成果や課題の聞取りを実施した。さらに，地域人材育成・派遣事業による人口分析結果等を基にした勉強会を開催した。 総合計画見直しに係る意見交換会，まちづくりビジョンの見直し，地域人材育成・派遣事業に関わり，地域課題の分析や解決に向けた取組の支援を行った。 ●地域応援隊員 19地区×5人=95人</p>			
計画の取組総括 (平成27～30年度)	<p>対話を重視した人事評価制度による職場内対話の定着や，三次市人材育成・活用方針の策定に伴う研修体系の見直しなど，職場内OJTを基本としながら各種研修に取り組んだ。</p> <p>地域応援隊の活動は，地域との関わり方や理解の深度等，地域や班ごとに温度差はあったものの，住民自治組織の会議等への参加をはじめ，総合計画見直しに係る意見交換会，まちづくりビジョンの見直し等，地域課題解決に協働して取り組んだ。</p>			

【市民協働】 イ 徹底した情報公開と市民との情報共有

取組項目	● 情報公開の積極的な推進, 情報発信力の強化			
主な取組部署	総務企画部総務課・秘書広報課・企画調整課, 議会事務局, 監査事務局 など			
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>開示請求の特に多い情報について, ホームページ上に掲載する。</li> <li>個別外部監査を実施し, その結果を公表する。</li> <li>各種委員会への公募委員の参加を進める。</li> <li>各種委員会について, 原則公開する。</li> <li>広報効果調査や研修開催などを実施し, より効果的な情報発信を行う。</li> <li>SNSの活用など, 時代に即した情報発信を進める。</li> <li>地域づくり懇談会, 分野別まちづくり懇話会, 議会報告・懇談会など, 市民との情報共有・対話の機会を拡充する。</li> </ul>			
指 標 (平成 30 年度まで)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新たにホームページ上に公開した行政情報 4 件 (平成 26 年度比)</li> <li>○ 委員を公募した委員会の割合 50%以上</li> <li>○ 分野別まちづくり懇話会 年数回の開催</li> <li>○ 議会報告・懇談会参加者 545 人/年 女性参加者の割合 30%以上</li> </ul>			
効 果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 協働のまちづくりの推進</li> <li>○ 行政の透明性・信頼性の向上</li> <li>○ 市政への参加意識の向上</li> <li>○ 市民と行政の対話の推進</li> </ul>			
計画期間の取組	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
情報公開	● 各年度 1 件以上の行政情報をHPで公開			
個別外部監査	● 実施・公表	● 実施・公表	● 実施・公表	● 実施・公表
各種委員会	● 公募・公開方針検討	● 公募委員への参加啓発・拡大		
地域づくり懇談会	● 実施			
分野別まちづくり懇談会	● 実施			
議会報告・懇談会	● 実施			
SNSの活用		● 検討・準備	● 運用開始	
広報	● 広報紙・HP・CATVなど, 各種媒体での広報			
	● 研修	● 研修	● 研修	● 研修
	● 調査準備	● 効果調査実施	● 調査結果に基づく見直し	
平成 30 年度の取組実績・効果額	<p>【総務課】 開示請求の特に多い情報について, ホームページ上に掲載することとしていたが, 広く一般的に公開すべき案件はなかった。 ●新たにホームページ上に公開した行政情報 0 件</p> <p>【秘書広報課】 SNSの1つである Facebook を活用して, 「三次市公式ページ」を設けて,</p>			



情報発信を行った。

●市公式 Facebook 投稿数 197 件, リーチ数 51,434 件

地域づくり懇談会を市内 19 か所で開催, 分野別まちづくり懇話会を 2 分野で開催した。

地域づくり懇談会には, 全体で 885 名の参加があり, 分野別まちづくり懇話会には, 成人式実行委員会, 保育所保護者会から計 31 人の出席があった。

#### 【企画調整課】

これまで活用していた「三次市総合計画 Facebook」は, 平成 30 年 4 月で運用を停止し, 新たに開設された「市公式 Facebook」(秘書広報課所管)に情報発信の役割を移した。

所管する委員会等の開催時には, ニュースリリースを行い原則公開とした。第 2 次三次市総合計画の中間見直しにあたっては, 市民委員で構成する「市民まちづくり塾」の開催や市内 19 住民自治組織との意見交換会により, 意見交換を行った。出された意見を参考に計画の内容を整理し, 改訂版へ反映した。

#### 【議会事務局】

①市内 3 校の高校生との意見交換会を実施したことにより, ターゲット層(若者)へ効果的に情報を発信できた。(高校生参加者 472 人)

②子育て世代や女性に参加してもらうよう地域や各種団体との意見交換会を行った。(団体数 1 団体, 参加者数 12 人)

③市内 19 か所の住民自治組織とショッピングセンター 2 か所で議会報告・懇談会を実施した。

・参加者 389 人, 昨年比 92%

・女性参加者 97 人(割合 24%) 昨年 27.8%

・懇談会は参加者の固定化に対応し, テーマを設定してワークショップ形式で実施することで多くの参加者から幅広い意見を聞くことができた。

・合計参加者数 (①+②+③) 873 人(昨年 965 人)

④平成 30 年 6 月定例会から常任委員会(総務, 教育民生, 産業建設)の会議録をホームページへ掲載し, 情報発信することとした。

#### 【監査事務局】

本市が財政的援助を与えている団体の出納事務などを外部の専門的知見によりチェックするため, 外部の専門家(公認会計士)による個別外部監査を実施し, 監査結果を公表した。

●対象団体 公益社団法人三次市シルバー人材センター

●監査結果の公表 広報紙・ホームページ

#### 【財政課】

予算状況・財政状況・決算状況などを, ホームページや広報等で積極的に公表した。

●予算状況の公表 1 回(当初予算書等)

●財政状況の公表 5 回(健全化判断比及び資金不足比率報告書, 新地方公会計制度における財務書類, 財政計画等)

●決算状況の公表 2 回(決算書, 決算カード等)

#### 【市民課】

悪質商法や特殊詐欺などの被害未然防止と消費生活に関する知識の普及を図



るため、出前講座を開催した。また、啓発用パンフレットを作成し全戸配布したほか、啓発用ポケットティッシュを広く配布した。

- 出前講座開催回数 5回
- パンフレット配布 全戸
- ポケットティッシュ配布 16,000個

#### 【社会福祉課】

障害者差別解消法の施行に伴い、広報紙へ「障害を知り、ともに生きる」と題し、障害の特性と合理的配慮の例を6回にわたり連載することにより、市民への啓発を実施した。

#### 【医事課】

DPC（包括評価）対象病院に対して病院情報の公開が求められており、公開基準日の平成29年10月1日までに病院ホームページで国が示す要件を満たした情報の公開を行った。このことにより、診療報酬の加算を算定することができ、年間約285万円の増収となった。

患者さんの要望による診療記録の開示に取り組むことで、質の高い医療の実現につなげることができた。（診療記録開示件数：43件）

#### 【農政課】

広報紙、ホームページでの広報、出前講座や住民説明会などを通じて、市民への積極的な情報発信を行った。

- 広報紙・ホームページ掲載回数 3回
- 出前講座・説明会開催回数 5回

#### 【土木課】

広報紙やケーブルテレビ、ホームページを活用し、市道除草報償制度等の情報発信を行い、市民協働のまちづくりを、引き続き推進した。

- 市道除草報償費 申請件数776件 除草延長2,046km  
側溝清掃など 作業従事者数11,986人
- 支障木伐採報償費 申請件数14件 作業従事者数149人

#### 【都市建築課】

三次市かわまちづくり懇話会を3回開催した。懇話会の開催前には必ずニュースリリースを行い、会議は全て公開した。このことにより、国、県、市等が行う三川合流部周辺河川環境整備事業（桜つつみ整備、野鳥観察等）の情報提供、水辺の賑わい創出に取り組む市の姿勢を一般に広く知らせる効果があった。更には、本市の最大の魅力である三川合流部に対するシビックプライドの醸成に繋がる効果があった。

#### 【下水道課】

下水道供用開始区域のお知らせや、使用人数変更時の届け出、下水接続のお願いなど、広報紙・ケーブルテレビ等による情報発信に努めた。

#### 【農業委員会】

農作業労賃等標準額について広報紙（4月号）に掲載した。

ホームページでは、農業委員会総会の議決事項及び農作業労賃等標準額、農業者年金、各種申請手続等について掲載した。

	<p>農業委員会だよりを10月に発行し、新規就農された担い手の紹介、農地転用、法改正、農地パトロール、課税軽減、農家相談会、農業者年金について情報発信した。</p>
<p>計画の取組総括 (平成27~30年度)</p>	<p>地域づくり懇談会、分野別まちづくり懇話会、議会報告会の開催など、市民との情報共有・対話の機会を設けた。男女問わず様々な世代に参加してもらえるよう、開催方法も工夫しているが、参加者数は減少傾向にある。</p> <p>開示請求の特に多い情報については、ホームページ上に掲載することとしたが、広く市民に有益な情報は少なかった。</p> <p>広報紙、ホームページ、ケーブルテレビなどの広報媒体を活用し、各部署の制度内容の紹介や必要な情報の発信、啓発を行った。さらには市公式Facebook を開設し、情報発信力の強化を図った。広報の工夫やSNSの有効活用など、効果的な情報発信に努める必要がある。</p> <p>個別外部監査を毎年実施し、市民に結果を公表することにより、市政の透明性・信頼性の向上を図った。</p> <p>各種委員会の委員として、要綱等に基づき市民を公募して任命したほか、委員会には、原則公開として開催し、市民の参加機会、透明性の確保を図った。</p>

## (2) 行政サービスの原点からの見直し

- 目的 ○ 未来のために真に必要な行政サービスを絞り込む選択と確実な提供  
○ 効果的・効率的な行政サービス提供体制実現のための行動と変革

目標 これからも三次に住み続けたいと思う人の割合 (H24) 82.3% →90.0%

【選択と実現】 ア 「まちづくりの取組の5つの柱」及び「4つの挑戦」を前に進めるための施策の選択と重点化

取組項目	● 第2次三次市総合計画の実行・進捗管理			
主な取組部署	総務企画部企画調整課 など			
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>「施策の成果を図るのに参考となる指標」の推移を把握し、総合計画の進捗管理を行う。</li> <li>第2次総合計画に基づき、重要性・緊急性を考慮してやるべき事業や施策をまとめた実施計画を策定する。</li> <li>第2次総合計画の取組を着実に実行するため、総合計画の計画期間中に中間評価を行う。</li> <li>事務事業や施策の見直しや改善を図るため、行政評価を実施する。</li> </ul>			
指標 (平成30年度まで)	○ 「施策の成果を図るのに参考となる指標」の改善			
効果	○ めざすまちの姿の実現 ○ 職員のコスト意識・成果意識の醸成		○ 業務の改善と効率化	
計画期間の取組	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
第2次総合計画	● 実施計画策定	● 実施計画策定	● 実施計画策定	● 実施計画策定 ● 中間評価
The 行政チェック	● 評価・見直し	● 課題整理・見直し ● 評価・見直し	● 評価・見直し	● 評価・見直し
平成30年度の取組実績・効果額	<p>【企画調整課】</p> <p>平成29年度に実施した市民アンケートの結果や外部評価の結果を踏まえるとともに、市内全住民自治組織との意見交換や三次市市民まちづくり塾での意見交換、三次市総合計画審議会での審議や庁内での見直し作業などを行い、平成30年12月に総合計画を改訂した。改訂にあたっては、残りの計画期間で重点的に取り組む3つの見直し重点項目を設定した。</p> <p>第2次総合計画に基づき、重要性・緊急性を考慮してやるべき事業や施策をまとめた実施計画を策定した。また、事務事業や施策の見直し・改善を図るため、行政評価により58施策・171事務事業の評価を行ったほか、三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証を行った。</p>			

計画の取組総括 (平成27~30年度)	毎年、行政評価（The 行政チェック）や実施計画策定を確実に実施することができた。これに加えて第2次三次市総合計画の中間評価という大きな取組も、協議の場への参画やアンケートなどにより、市民の声を取り入れながら、平成30年12月に計画内容の改訂に至ることができた。市の最上位計画である総合計画を計画期間の中間年での確に見直しできたことは、めざすまちの姿の実現につながる成果である。
------------------------	---

取組項目	● 三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証・見直し			
主な取組部署	総務企画部企画調整課 など			
具体的な取組内容	・ 三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき実施した施策・事業の効果の検証を行い、見直しを実施する。			
指 標 (平成30年度まで)	○ 年1回の検証・見直し			
効 果	○ めざすまちの姿の実現      ○ 業務の改善と効率化			
計画期間の取組	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
まち・ひと・しごと 創生総合戦略	● 三次市まち・ひと・ しごと創生総合戦 略の策定	● 効果検証・見直し		●
平成30年度の 取組実績・効果額	【企画調整課】 三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、平成29年度に実施した「地方創生推進交付金」「地方創生拠点整備交付金」の対象事業3事業について「行政チェック市民会議」による検証を行った結果、「有効であった」との評価を得た。 ●行政評価の実施 1回			
計画の取組総括 (平成27~30年度)	三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき実施した「地方創生推進交付金」「地方創生拠点整備交付金」の対象事業3事業について「行政チェック市民会議」による検証を行った結果、「有効であった」との評価を得た。めざすまちの姿の実現のために、戦略に基づいて事業が展開できたことは、今後の三次市の発展につながる取組ができたと考えている。 ●行政評価の実施 1回（毎年）			

取組項目	● 施策の選択と実行			
主な取組部署	地域振興部地域振興課・定住対策・暮らし支援課，子育て・女性支援部子育て支援課，女性活躍支援課 など			
具体的な取組内容	<p>【定住対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 移住者の視点に立った受け入れ環境を整える。</li> <li>・ 地域や様々な団体と連携し，移住に関する情報収集・発信等を行う地域のネットワークづくりを推進する。</li> </ul> <p>【女性の活躍促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 男女とも地域活動に積極的に参加し，知識・経験・技能を活かして地域づくりの担い手として活躍できるよう支援する。</li> <li>・ 交流・情報共有の場の提供，地域づくり活動への参加促進など，新たな人材の発掘と活躍促進を意識した取組を進める。</li> <li>・ 各種委員会の委員公募方法，会議開催方法を再検討し，市民参加を促進する。</li> <li>・ 起業支援など，女性が力を発揮し，チャレンジしやすい環境を整える。</li> </ul> <p>【地域づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域まちづくりビジョンの実現・見直しを支援する。</li> <li>・ 地域応援隊の活動充実を図る。</li> </ul> <p>【拠点創造】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広域拠点：市域を超えた連携，補完・機能分担を図るとともに，市の特色・特徴を活用し，拠点性の維持・向上に努める。</li> <li>・ 地域拠点：各地域の基礎的サービス提供機能と地域活動維持のため，市内での重層的な補完関係を構築する。</li> </ul>			
指標 (平成30年度まで)	○ 「4つの挑戦」関連事業の着実な実行			
効果	○ めざすまちの姿の実現			
計画期間の取組	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
定住対策	● 情報収集・組織化準備			
女性の活躍促進	● 情報共有			
	● 委員公募方法・会議開催方法の検討	● 運用開始		
	● 検討・準備	● 場づくり		
地域づくり	● 起業支援			
	● 保育・子育てサービスの検討・見直し	● 拡充		
	● 子ども・子育て支援の総合的な推進			
拠点創造	● 住民自治組織との意見交換・情報提供			
	● まちづくりビジョン実現・見直しに向けた支援		● 役割分担の再検討	
	● 聞き取り・方針検討	● 地域応援隊第1期	● 地域応援隊第2期	● 地域応援隊第3期
	● 取組・見直し	● 取組・見直し	● 取組・見直し	● 取組・見直し
平成30年度の取組実績・効果額	<p>【地域振興課】</p> <p>まちづくりビジョンの見直し等については，地域の主体的な取組で実施されており，地域応援隊，まちづくりサポートセンター，集落支援員も関わりながら見直しの支援を行った。また，まちづくりビジョン実現のため，情報を提供しながら各地域の特色ある事業を支援した。</p>			

- まちづくりビジョン見直し済：16 地域 見直し中：3 地域

地域応援隊については、班長会議を1回開催した。また、各班長ヒアリングを実施し、成果や課題の聞取りを実施した。さらに、地域人材育成・派遣事業による人口分析結果等を基にした勉強会を開催した。

総合計画見直しに係る意見交換会、まちづくりビジョンの見直し、地域人材育成・派遣事業に関わり、地域課題の分析や解決に向けた取組の支援を行った。

- 地域応援隊員 19 地区×5 人=95 人

#### 【定住対策・暮らし支援課】

住民自治組織や集落支援員とともに、空き家登録物件の掘り起こしや物件見学希望者への対応として、現地において物件情報と併せて地域情報・施策など、本市の魅力を伝えた。

- 空き家情報バンク制度登録物件数 34 件（再掲）

- 空き家情報バンク制度利用移住者数 15 人

広く本市への移住・定住を促すために、ラジオ番組・新聞・移住専門雑誌などのメディアを通じて、子育て・医療・教育の優位性と充実した移住支援メニューを発信するとともに、大都市圏で開催された移住相談会等にも積極的に参加し、三次の魅力直接向伝えた。また、三次市ふるさとサポーター登録者に対し、会報によって情報を提供するとともに、主に会員を対象とした交流会を開催し、人が人を呼ぶことでの関係人口・ツナガリ人口の創出に努めた。

お盆時期に商工労働課、農政課と連携し、就職・就農・定住相談面接会を開催したほか、3月には本市や近隣自治体出身の大学3年生と本市の企業を結ぶ三次市合同就職説明会を開催するなど、若者のふるさと定住に向け取り組んだ。

- 移住相談会等への参加 6 回

- 三次市ふるさとサポーター新規登録者数 129 人

- 三次市就職・就農・定住相談面接会への参加

- 合同就職説明会参加者 14 人 参加企業 17 社

#### 【子育て支援課】

##### ①保育所

- ・平成30年4月から新たに神杉保育所において3歳未満児保育を実施した。

（新たに入所した児童数は22人）

- ・平成30年11月に第2期三次市立保育所規模適正化基本方針及び第2期三次市立保育所規模適正化推進計画（前期）を策定し、規模適正化、多様な保育サービスの充実を進める方向性を示した。
- ・保育士の安定的な確保に取り組んだ。

##### ②放課後児童クラブ

- ・放課後児童支援員の安定的な確保に取り組んだ。

#### 【女性活躍支援課】※再掲

女性活躍推進プラットフォーム アシスタ lab.（平成30年4月開設）を中心に、各種講座・セミナー等を実施し、起業支援や起業家のネットワークづくりなどに取り組んだ。

- 各種イベント・セミナー・個別相談会参加者 1,642 人

- アシスタ lab. 会員登録者数 164 人

- 起業者（三次市女性起業支援補助金を活用） 4 人



計画の取組総括  
(平成27～30年度)

全国から本市への移住・定住を促すため、様々な媒体や機会を通じて、三次の魅力を伝えるとともに、三次市ふるさとサポーター登録促進や広島三次夢未来交流会の開催などにより、関係人口・ツナガリ人口の創出に努めてきた。

さらには、定住・就職相談会の開催、他の自治体よりも充実した移住支援策を用意したことで、平成27年度以降、本市の支援策を利用し650人が定住した。近年は、社会動態がプラスに転じる地域もあり、取組の効果が少なからず現れている。

地域応援隊、まちづくりサポートセンター、集落支援員も関わりながら、地域が主体的に議論を重ね、16地域がまちづくりビジョンの見直しを行った。情報提供や人的・財政的な支援を行いながら、まちづくりビジョン実現に向けた特色ある地域づくりや地域の拠点づくりなどが進められている。

住民自治組織と市との役割分担については、大きな変更ではなく、これまで行われてきた住民自治を尊重しながら必要な支援を行っている。

地域応援隊については、通算で5年の活動実績となり、住民自治組織との繋がりが理解は深まってきた。一方で、地域との関わり方や理解の深度などは、地域や班ごとに様々であり、同水準の活動となっていない。

女性の活躍推進では、土曜日午後保育や3歳未満児保育の充実など、多様な保育・子育てサービスを提供し、女性が働きやすい環境整備に取り組んだ。子育てに関する事務窓口の一元化を進め、利用者の視点に立ったサービス提供に努めた。保育所規模適正化推進計画（後期）に基づく保育所の適正化を進め、保育士の適正配置、受入児童の増員に寄与した。また、放課後児童クラブの定員拡大等、共働き世代等の放課後児童の居場所づくりに対応した。

女性の多様な選択・チャレンジを応援し、女性の就労を促進するため、起業に関する補助制度や「女性活躍推進プラットフォーム事業」を実施し、平成30年4月に開設したアシスタ1ab.を核に、女性の多様な働き方を積極的に支援した。

●土曜日午後保育 4か所→8か所

●0歳児保育室整備 愛光保育所、十日市保育所

●放課後児童クラブ定員増

甲奴こども集会所 (20人→40人)

十日市こども集会所 (120人→200人)

神杉こども集会所 (20人→35人)

三次小学校放課後児童クラブ (65人→90人)

酒河放課後児童クラブ (50人→80人)

八次地区放課後児童クラブ (185人→215人)

●平成30年度 アシスタ1ab. 会員登録者数 164人

●平成27-30年度 起業者 (三次市女性起業支援補助金を活用) 24人

●女性の就業率 (平成27年国勢調査) 68.6%

**【選択と実現】 イ 成果を重視した行政サービスの選択と見直し**

取組項目	<b>● 事務事業の見直し</b>			
主な取組部署	総務企画部総務課, 企画調整課 など			
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政評価結果等を活用し, 既存の事務事業の取組・成果・達成度などを十分に評価・検証し, 内部事務の効率化・簡素化と効果的な見直しを進める。</li> <li>より必要性の高い事業, 効果的な事業へ資源を集中する。</li> </ul>			
指 標 (平成 30 年度まで)	○ 事務事業の廃止及び改善 50 以上			
効 果	○ 行政サービスの質の向上 ○ 業務の改善と効率化 ○ 民間活力の活用			
計画期間の取組	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
事務事業の見直し	●	● 各部署・課ヒアリング	●	●
見直し基準の検討	●	● 事務事業の見直し	●	●
職場事務改善提案制度	● 実施・見直し	● 実施・見直し	● 実施・見直し	● 実施・見直し
一部事務組合との連携強化	●	● 取組	●	●
平成 30 年度の取組実績・効果額	<p><b>【総務課】</b> 各職場での事務改善実践事例報告の取組を開始した直後に発生した平成 30 年 7 月豪雨災害への対応を最優先した結果, 各職場で十分な取組ができなかったため, 庁内発表会の実施や全国大会への参加は取り止めた。 そのような中においても意欲的に取り組まれた事例は, 庁内ポータルに掲載し, 取組を全職員と共有した。 <b>●事務改善実践事例報告 17 件</b></p> <p><b>【企画調整課】</b> 市が実施する事務事業の成果を点検, 検証するため, 行政評価 (The 行政チェック) を行った。171 件の事務事業のうち, 事業の統合による整理や役割を終えた事業など, 16 件を「終了」と評価した。</p> <p><b>【君田支所】</b> 旧君田文化センターを放課後子ども教室が利用していたが, 空調設備が無いうえに老朽化が進んだため, 君田保健センターへ移設した。 (令和元年度に解体撤去予定)</p> <p><b>【吉舎支所】</b> 照会文書処理経緯の確認ファイルの共有など日々の事務改善を推進した。 市管理となっていたきさ安田パークゴルフ場について, 地元の取組を支援し, 指定管理による管理を再開した。</p>			



	<p><b>【女性活躍支援課】</b> チャイルドシート貸出方法について、利便性を高める視点で検討した。</p> <p><b>【選挙管理委員会事務局】</b></p> <p>①投票立会人の公募制導入【目的：若年層の選挙啓発と時間外削減】 新有権者（18歳）への啓発パンフレット送付時や成人式、出前講座等において、投票立会人募集を周知した結果、平成31年4月執行の三次市長選挙及び三次市議会議員補欠選挙に向けて、9人の投票立会人を確保した。</p> <p>②選挙時の体制（事務局、期日前投票及び当日投票等）の全体的な見直し 【目的：職員の健康管理と時間外削減】 選挙時の事務の大幅な見直しはできなかったが、引き続き、調査研究を行い、負担軽減と時間外削減を図る。</p>
<p>計画の取組総括 (平成27～30年度)</p>	<p>各職場で事務改善に継続して取り組んできた結果、改善の意識が定着するとともに、他部署の業務や改善取組の共有など、組織内での横連携の意識向上にも寄与したが、イベント化してきていることも否めない。今後は定着してきた改善意識を基本に、人事評価制度での目標設定に改善取組を組み込むなど、職位や業務・責任に応じた個々の事務改善へのシフトも検討する。</p> <p>市が実施する事務事業の成果を点検、検証するため、行政評価（The 行政チェック）を毎年度実施した。役割を終えた事業などは「終了」と評価し、事業内容の見直しや整理統合の検討を進めた。</p> <p>今後は、The 行政チェックを活用しながら、どのような仕組みで市の全ての事務事業について、選択と集中に取り組んでいくかを考え、限られた財政資源の中で、行政サービスの「質」の維持と向上につなげる必要がある。</p> <p>その他、各部署において受付業務の見直しや市民ニーズに応じた対応など、事務事業の改善・見直しを図った。</p>

取組項目	■ 自主申告の推進・申告受付会場の見直し			
主な取組部署	市民部課税課			
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>自主申告を推進していくとともに、本庁、各支所協働して担当地域の申告会場を集約し、待ち時間の短縮など利便性の向上を図る。</li> </ul>			
指 標 (平成 30 年度まで)	○ 地域の施設を巡回して申告を受ける体制を見直し、申告会場を集約する。			
効 果	○ 行政サービスの質の向上		○ 業務の改善と効率化	
計画期間の取組	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
申告受付会場	●————→ 計画決定	●————→ 受付体制の見直し 段階的集約	●————→	●————→ 集約
平成 30 年度の 取組実績・効果額	<p><b>【課税課】</b></p> <p>申告会場の集約（旧三次市内の会場を三次市役所 1 会場にする）を計画通り実施する予定としていたが、7 月豪雨災害の発生に伴い、災害対応を最優先し、住民負担を考慮する中、平成 30 年度は申告会場の集約は実施しないこととし、各住民自治組織（川地・青河・川西・田幸・和田・神杉）に伝達した。</p>			
計画の取組総括 (平成 27～30 年度)	<p>平成 27 年度からアンケート調査、各住民自治組織などへの説明を行い、平成 28 年度に段階的な集約として 51 会場を 14 会場（旧三次市内 7 会場、各支所 1 会場）に集約した。</p> <p>申告会場を集約することにより、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 個人情報漏洩のリスクヘッジ</li> <li>② 日々効率的な人配体制が可能</li> <li>③ 申告相談者の待ち時間の短縮</li> <li>④ 通常事務への時間還元</li> </ol> <p>が効果として現れた。集約を見送った会場についても、継続して趣旨説明を行い、会場集約へ向けて取り組む。</p>			

取組項目	■ 投票区の見直し			
主な取組部署	選挙管理委員会事務局			
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>投票区の見直しに向けた協議・説明会等を行い、地域の理解と協力を得て、投票区の統合により、投開票事務を確実・迅速に執行する。</li> </ul>			
指 標 (平成 30 年度まで)	○ 平成 29 年 11 月 (予定) の広島県知事選挙から、見直し後の投票区で選挙実施			
効 果	○ 行政サービスの質の向上		○ 業務の改善と効率化	
計画期間の取組	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
投票区	●————→ 見直し素案修正・地元協議など		●————→ 広報	●————→ 実施
平成 30 年度の取組実績・効果額	<b>【選挙管理委員会事務局】</b> 平成 29 年度に投票区再編を行い、有権者数 100 人未満の投票区を解消したため、当面の投票区再編は行わず、様子を見ることとした。			
計画の取組総括 (平成 27～30 年度)	投票区再編について、地元関係者等との協議を重ね、投票区再編（投票所 95 か所から 78 か所）を行った。平成 29 年 10 月の衆議院議員総選挙から新たな投票区で執行し、概ね大きな混乱なく終えることができた。 ●効果額 ▲1,803 千円（人件費、投票所経費合計から新たな投票区へのバス運行経費等を引いて算出）			

取組項目	■ 議案等のデータ配布の推進			
主な取組部署	総務企画部総務課, 議会事務局			
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>議会資料作成の省力化を図るため、タブレット端末を導入し、議案等の配布をデータ送信のみとする。</li> </ul>			
指 標 (平成 30 年度まで)	○ 議会資料のペーパーレス化			
効 果	○ 業務の改善と効率化			
計画期間の取組	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
市長部局	● 試行	● 検証・見直し	● 本格実施	●
議会	● 検討・準備	● 実施	●	●
平成 30 年度の取組実績・効果額	<p><b>【総務課】</b> 議会への議案等の提出について、データ送信手順を確立し、実施した。しかしながら、紙資料の併用も大部分継続しているため、執行部側としての削減効果は少ない。</p> <p><b>【議会事務局】</b> 平成 29 年 3 月定例会から議会資料等をデータ化してタブレットに収めてきたことにより、他の会議の開催通知やイベント情報などもタブレットを通して議員へ素早く連絡することができるようになるなど、タブレットでの情報共有が定着した。 膨大な資料の保存が容易で検索もできることや、電子ペンによる書き込み等で活用が広がった。議員全員がタブレット活用し、その利点を認識している。 各委員会における会議資料についてはペーパーレス化が定着した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●平成 30 年度紙資源節約枚数(紙サイズ：A 4・A 3)93,323 枚</li> <li>●効果額⇒紙の削減効果 (778,002 円), 人件費削減効果 (1,843,908 円)</li> </ul> <p>合計⇒2,621,910 円</p>			
計画の取組総括 (平成 27~30 年度)	<p>議会にタブレット端末を導入し、平成 29 年 3 月定例会から議会資料等のペーパーレス化に取り組んだ。各委員会における会議資料についてもペーパーレス化が定着した。</p> <p>平成 30 年度においては、紙の削減効果 (778,002 円), 人件費削減効果 (1,843,908 円), 合計 2,621,910 円の削減効果を生み出した。</p> <p>議会への議案等の提出におけるデータ送信手順を確立して実施しているが、より効果を出すため、執行部側のタブレット端末導入についても検討する必要がある。</p>			

取組項目	■ 夜間窓口のあり方の検討			
主な取組部署	市民部市民課・課税課・収納課			
具体的な取組内容	・ 土日窓口の実施，証明書類のコンビニ交付の導入検討とあわせて，夜間窓口の廃止を含めたあり方を検討する。			
指 標 (平成 30 年度まで)	○ 夜間窓口のあり方の方針決定			
効 果	○ 行政サービスの質の向上		○ 業務の改善と効率化	
計画期間の取組	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
夜間窓口	●————→ 状況分析	●————→ 検討		●————→ 方針決定
住民票等の コンビニ交付	●————→ 検討			●————→
平成 30 年度の 取組実績・効果額	<p><b>【市民課】</b> 平成 30 年度実績（平成 29 年度実績） [市民窓口係] 開庁日数 50 日（48 日） 延べ来庁者数 567 人（656 人） 処理件数 629 件（772 件） 処理件数内訳：戸籍の届出 14 件，住民票等証明類 369 件， 住民異動届出 70 件，パスポート申請交付 93 件， 税等証明 25 件，その他 58 件 分析内容：前年度対比で処理件数及び来庁者数は減少したが，需要は高く， 市民に定着している。 1 日の平均利用者数は約 11 人で前年とほぼ同じであり，各種証明書の発行 での来庁であった。</p> <p><b>【課税課】</b> 1 日の平均利用者数は約 3 人で前年とほぼ同じであり，各種証明書の発行， 申告相談での来庁であった。</p> <p><b>【収納課】</b> 1 日の平均利用者数は約 5 人で前年とほぼ同じであり，6 割が納付，納税相 談での来庁であった。</p>			
計画の取組総括 (平成 27～30 年度)	<p>市民課の土日窓口の平均利用者数は約 35.8 人／日（平成 30 年度実績）あり， 県内他市にない利用者視点に立った窓口サービスである。また，金曜夜間窓口 の平均利用者数も約 11 人／日（約 5.7 人／時間・平成 30 年度実績）であり， 1 時間当たりの利用者は土・日窓口（約 4.5 人／時間）の利用者より多く，利 用者視点に立った窓口サービスであることに妥当性があり，そのため実施の継 続が望ましい。課題として，土日窓口の職員体制について，特に繁忙期の振替 休日の取得が困難な状況もあり，継続性のあるサービス運用を検討する必要がある。 課税課，収納課窓口についても，利用実態は少ないが一定のニーズがあると 判断し，継続して実施するが，効率性，費用対効果，開庁方法等について検証 は必要である。</p>			

**【提供体制】 ア 民間委託等の検証と最適な担い手や手法による行政サービス提供**

取組項目	● <b>委託業務の効果検証</b>			
主な取組部署	総務企画部総務課, 子育て・女性支援部子育て支援課, 教育委員会学校教育課			
具体的な取組内容	・ 市民にとってふさわしい行政サービスになっているかどうか, 委託業務の実施状況と効果を検証する。			
指 標 (平成30年度まで)	○ 委託業務の実施状況と効果の検証 ○ 雇用創出者数			
効 果	○ 行政サービスの質の向上      ○ 民間活力の活用 ○ 業務の改善と効率化			
計画期間の取組	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
総務事務業務	●————→ 業務の検証	●————→ 取組	●————→	●————→
保育所運営業務	●————→ 業務の検証	●————→ 取組	●————→	●————→
給食調理場運営業務	●————→ 業務の検証	●————→ 取組	●————→	●————→
平成30年度の取組実績・効果額	<p><b>【総務課】</b> 総務事務業務の委託を継続することで, 急な欠員が生じても所管業務を推進することができた。</p> <p><b>【子育て支援課】</b> 市民にとってふさわしい行政サービスになっているかどうか, 委託業務の実施状況と効果を検証した。 ●民間事業者, 保護者との3者協議6回実施, 定期監査の実施(2か所), 保護者アンケートの実施(3か所), 第三者評価(2か所)</p> <p><b>【学校教育課】</b> 給食調理場運営の民間委託が市民にとってふさわしい行政サービスになっているか, 委託業務(調理業務)の実施状況と効果を検証した。 地元雇用(正規雇用)の創出や地場産物の活用等, 一定の効果があった。 《検証内容》 4者(学校, 学校給食共同調理場, 委託業者, 教育委員会学校教育課)の例月ミーティングの実施による。</p>			
計画の取組総括 (平成27~30年度)	<p>総務課業務の一部を委託することにより, 人事評価制度や人材育成・研修, メンタルヘルス対応など, 新規の取組や既存の取組の充実など, 人材育成や組織の活性化に注力することができた。</p> <p>保育所運営については, 民間委託が市民にとってふさわしい行政サービスになっているかどうか, 委託業務の実施状況と効果を検証し, 適正に実施できていると判断した。</p> <p>給食調理場の民間委託についても, 市民にとってふさわしい行政サービスになっているか, 委託業務(調理業務)の実施状況と効果を検証し, 地元雇用(正規雇用)の創出や地場産物の活用等に一定の効果があったことを確認した。</p>			

取組項目	● 民間委託・民営化等の推進			
主な取組部署	総務企画部総務課・企画調整課，子育て・女性支援部子育て支援課，教育委員会学校教育課 など			
具体的な取組内容	・ 事務事業の見直しを踏まえ継続する事業について，事業実施主体の変更の可能性を検討する。			
指 標 (平成 30 年度まで)	○ 新たな委託業務件数			
効 果	○ 行政サービスの質の向上 ○ 業務の改善と効率化		○ 民間活力の活用 ○ 業務拡大による雇用創出	
計画期間の取組	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
事務事業全体	●→ 見直し基準の検討	●→ 事務事業の見直し		●→
各種業務		●→ 委託可能業務の検討・民間委託の実施		●→
総務事務業務	●→ 既委託業務の検証	●→ 委託業務の拡大の検討・実施		●→
保育所運営業務	●→ 既委託業務の検証	●→ 取組		●→
放課後の子どもの居場所づくり	●→ 移行準備・説明		●→ 放課後健全育成事業の一体的推進	●→
給食調理場運営業務	●→ 既委託業務の検証 基本方針の検討	●→ 計画策定		●→ 取組
平成 30 年度の取組実績・効果額	<p>【総務課】 委託業務の安定運営に努めたが，他部署が所管する内部管理事務の拡大には至っていない。</p> <p>【企画調整課】 先進事例などの情報収集により，民間委託できる可能性がある業務については把握しているが，関係部局との個別具体的な検討には至らなかった。 第 4 次三次市行財政改革大綱の策定にあたり，引き続き民間委託の推進を取組項目の一つとして設定した。</p> <p>【健康推進課】 三次市休日夜間急患センターの運営管理業務を平成 26 年度から三次地区医師会へ委託している。委託前は例年約 31,000 千円の負担を要していたため歳出削減の効果があつた。 ●平成 30 年度委託料 29,782 千円</p> <p>【子育て支援課】 今後の保育のあり方，民間委託の方向性を検討し，「三次市立保育所の民間委託に係る基本方針」を平成30年11月に改定した。 残り 1 団体となっている小規模型放課後児童クラブの放課後子ども教室へ移行（地域の団体等への委託）について検討し，地元協議を行った。</p> <p>【学校教育課】 三次市学校給食調理場再編基本計画（案）の中で，具体化に向けて，中学校</p>			



	<p>区単位（旧三次市5中学校区）で説明会を実施するとともに意見を伺う中で、調理場の運営についての検討を行った。</p> <p><b>【財産管理課】</b> 地籍調査の早期完了に向けて、委託内容の見直しと、検査体制の強化方法について改善を行った。</p> <p><b>【商工労働課】</b> 三次工業団地内の下水処理施設（清水園）管理について、一部を三次市シルバー人材センターに委託した。</p> <p><b>【環境政策課】</b> 狂犬病予防注射の業務委託について、引き続き業務委託の実施を検討していたが、関係機関（委託先）との調整等が不調となり、委託実施に至らなかった。他の業務も含め業務委託の可能性を検討していたところ、平成30年7月豪雨による災害が発生し、災害復旧対応優先となった。災害復旧にかかる消毒作業の一部を委託する等、できる限りの業務委託を実施した。</p> <p><b>【下水道課】</b> 平成30年4月1日から汚泥再生処理センター「錦水園」の水処理運転管理業務を民間委託した。月1回の運転管理会議に下水道課職員が出席し、当該業務委託が安全・確実に履行されていることを確認した。  契約金額 69,660千円(3年) 23,220千円(1年間)  委託前の人件費 7,527千円×4人=30,108千円(1年間)  委託効果額(経費削減額) 6,888千円(23,220千円-30,108千円)</p> <p><b>【会計課】</b> 会計・出納事務の一部について、民間委託の可能性があるかどうかを検討するための情報収集を行い、民間委託することでの効果について検討した。</p>
<p>計画の取組総括 (平成27~30年度)</p>	<p>民間委託できる可能性がある業務については、先進事例などを情報収集することで把握したが、費用対効果が見込めないケースも多く、関係部局との個別具体的な検討には至らなかった。平成30年度に第4次三次市行財政改革大綱を策定するにあたり、民間委託の推進を取組項目の一つとして設定し、引き続き検討することとした。非正規労働者の雇用・労働環境が変化中、業務委託の進め方について検討が必要である。</p> <p>三次市休日夜間急患センターの運営は、委託により4年間で約18,000千円の運営経費削減効果があったほか、地籍調査における、委託内容の見直しと検査体制の強化について改善を行い、調査の進捗につながった。また、汚泥再生処理センター「錦水園」の水処理運転管理業務を平成30年度から業務委託した。</p> <p>その他、必要に応じて事務事業の業務委託、業務委託の検討を進めた。</p> <p>保育所については、委託業務の検証内容を参考に、今後の保育のあり方、民間委託の可能性、方向性を検討した。また、小規模型放課後児童クラブの放課後子ども教室への移行、地域の団体等への委託など、より良い運営のあり方を検討した。</p> <p>給食調理場については、平成29年度に三次市学校給食調理場再編基本計画（案）を策定し、説明会を実施して意見を伺う中で、調理場の再編・民間委託の実現に向けての検討を行った。</p>



【提供体制】イ 市民の視点に立った行政サービスの向上

取組項目	● 行政サービスの質の向上			
主な取組部署	総務企画部総務課，秘書広報課，市民部市民課，福祉保健部社会福祉課，子育て・女性支援部女性活躍支援課 など			
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>ICT（情報通信技術），マイナンバーを活用した行政サービスの提供（証明書類のコンビニ交付の導入など）を検討する。</li> <li>関係機関とのネットワークづくりを進め，相談機能の充実・強化を図る。</li> </ul>			
指標 (平成30年度まで)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 住民票等のコンビニ交付の方針の決定</li> <li>○ 個人番号カードの多目的利用</li> <li>○ ネットワーク会議の開催回数（1回/月）</li> </ul>			
効果	○ 行政サービスの質の向上      ○ 業務の改善と効率化			
計画期間の取組	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
ICT，マイナンバーの活用	● 検討	→	● 方針決定	
各種電子申請の推進	● 準備	● 取組	→	→
住民票等のコンビニ交付	●	● 検討	→	→
福祉総合相談支援センター	● 検証・見直し	● 検証・見直し	● 検証・見直し	● 検証・見直し
平成30年度の取組実績・効果額	<p><b>【総務課】</b> マイナンバーの活用（マイナポータル，子育てワンストップ，マイナンバーカードの多目的利用（住民票等のコンビニ交付など））について，社会保障・税番号制度推進本部ワーキンググループ等で協議を行った結果，当面，多目的利用はしないこととなった。</p> <p><b>【秘書広報課】</b> 番号制度における自治体間情報連携について，継続的かつ安定的な運用を行うため，必要なシステム改修を実施した。 マイナンバーカードの多目的利用については，現時点で有効なものとは判断できるものはなかったが，今後も継続的に調査・検討を実施していく。 先進的な通信技術である地域BWA（Broadband Wireless Access・広帯域移動無線アクセス）について，基礎調査を実施した。</p> <p><b>【市民課】</b> ICT等を活用した消費生活に係る相談体制の充実を図った。また，コンビニ交付に係る情報収集を行った。</p> <p><b>【社会福祉課】</b> 福祉総合相談支援センターの市民周知の徹底を図るとともに，市民の生活や福祉に関するあらゆる相談の総合窓口として，6つの関係機関を合計して年間1,403件の相談を受け付けた。 また，関係機関との連絡会議を月1回開催し，情報交換を行うことにより，相談支援の強化を図った。</p>			

	<p><b>【女性活躍支援課】</b>  子どもや女性の相談業務については、平成 28 年 4 月から「女性・子育て相談支援センター」を開設し対応していたが、平成 30 年度からは「ネウボラみよし」に位置づけて「女性活躍支援課相談室」とし、切れ目のない相談支援体制を構築した。</p> <p><b>【財政課】</b>  価格と品質に優れた公共事業の実現とあわせ、引き続き、建設事業者の担う役割（除雪・水防、災害対応、地域基盤の維持管理等）が将来的に持続できるよう、入札制度等のあり方について調査・研究を行った。</p> <p><b>【環境政策課】</b>  街角 E C O ステーションの事業内容の見直しを行ったことにより、取り組みやすく住民自治組織の主体性のある事業となった。  必須事業（学習会、不法投棄パトロール・回収）は、実施回数等を見直した。割箸の回収を廃止し、新たな事業として不用品の譲渡等、リユースに取り組んだ。（「廃食油回収、割り箸回収」から「廃食油回収、街角リユース」）  住民自治組織が中心に取り組む中で、市民全体の取組に必ずしもなっていない点が課題である。</p> <p><b>【土木課】</b>  取組内容の目標であった「市が管理する道路の路線名等の情報公開」は、災害対応を最優先としたため、検討できなかったが、災害による「道路の通行止め」情報を掲載した。</p> <p><b>【農業委員会事務局】</b>  農地情報公開システムの導入により、農地情報・地図情報を基に申請事務の迅速化が図られた。また、農地利用意向調査（1 人 1 年 1 マッチング）により、貸付意向を取りまとめた情報を農地情報公開システムへ登録を行い、農地中間管理機構を介した農地の集積・集約化に向けて手続きを進めた。</p>
<p>計画の取組総括  (平成 27～30 年度)</p>	<p>番号制度における自治体間情報連携が平成 29 年度に本格開始され、マイナンバーを用いる事務手続に必要な書類の一部が省略できるようになった。これに対応するためシステム改修や連携テスト等を実施し、運用を開始した。</p> <p>マイナンバーを活用した行政サービスの提供については、担当部局と連携して調査・研究し検討した結果、カード交付率等の課題から現時点での導入は見送るものとし、今後も状況を注視していく方針とした。</p> <p>電子申請については、子育てワンストップサービスとの連携が開始され、子育て分野の電子申請について着手した。</p> <p>消費生活センターでは、ICT 等を活用した消費生活相談を実施し、相談機能の充実・強化を図ることにより、精度の高い相談環境を構築した。</p> <p>住民票等のコンビニ交付の導入については、全国の進捗状況やシステム構築費用、各種経費等の調査・研究を行った結果、導入にはマイナンバーカードの普及率を勘案し、ランニングコストとの調和を図る必要があると判断した。マイナンバーカード普及促進と一体的に検証を継続する。</p> <p>福祉総合相談支援センターでは、相談者の重層的な悩みや課題を総合調整し、複数の機関が連携して早期の解決にあたった。</p>

子どもや女性の相談業務については、平成 28 年度から「女性・子育て相談支援センター」を開設して総合的な支援及びワンストップの相談体制を整備し、さらに平成 30 年度からは、「ネウボラみよし」の切れ目のない相談支援体制の一部として位置付けた。

街角 E C O ステーション事業では、三次市行政チェック市民会議からの提言を踏まえてアンケート調査を行い、その結果を受けて「住民自治組織が取り組みやすく、より主体性を持てる事業」に見直しを行った。

その他、入札条件を限定した地域型一般競争入札の試行や農地情報公開システムの導入による事務の迅速化等に取り組んだ。

取組項目	● 情報通信基盤の適正な維持管理			
主な取組部署	総務企画部秘書広報課 など			
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報基盤整備のために設置した(株)三次ケーブルビジョンの経営状況・方針を点検・評価する。</li> <li>・ 老朽化した設備については真に必要性があるものを更新するものとし、更新設備の絞り込みを行う。価格についても適正性をチェックし、更新費用の低減を図る。</li> <li>・ これらについて第三者による確認を行い、適正性の確保に努める。</li> </ul>			
指 標 (平成30年度まで)	○ 設備更新の適正性の確保			
効 果	○ 行政サービスの質の向上		○ 安定した行政サービスの提供	
計画期間の取組	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
設備更新の 適正性の確保	● → 検討	● → 取組	● →	
経営状況の確認	● →		● →	
平成30年度の 取組実績・効果額	<b>【秘書広報課】</b> 昨年度に引き続き、老朽化した放送通信設備の改修を行うため、設計者・施工者ともに入札により選定し、改修工事に着手した。設備改修にあたっては、(株)三次ケーブルビジョンの協力のもと、予算内で優先度の高いものを取捨選択し設備を選定した。改修工事は繰越事業とし、令和元年11月末に完了予定。			
計画の取組総括 (平成27～30年度)	(株)三次ケーブルビジョンと協力し、老朽化した設備の洗い出しを行い、平成28年度から改修を実施した。今後も安定したサービス提供のため、設備の機能向上、費用対効果も考慮して進めていく。			

取組項目	● 保育のあり方の検討			
主な取組部署	子育て・女性支援部子育て支援課			
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人口構造や社会情勢などの変化をふまえ、保育のあり方を検討する。</li> <li>・ 保育所規模適正化基本計画（後期）を策定する。</li> </ul>			
指 標 (平成 30 年度まで)	○ 公立保育所の規模適正化			
効 果	○ 行政サービスの質の向上		○ 業務の改善と効率化	
計画期間の取組	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
保育のあり方の検討	● 規模適正化推進計画（後期）の策定・推進		● 規模適正化基本方針の見直し	
平成 30 年度の 取組実績・効果額	<p><b>【子育て支援課】</b></p> <p>今後の保育のあり方，民間委託の方向性を検討し，「三次市立保育所の民間委託に係る基本方針」を平成 30 年 11 月改定した。</p> <p>第 2 期三次市立保育所規模適正化基本方針及び第 2 期三次市立保育所規模適正化推進計画（前期）を策定した。策定した推進計画を基に八幡保育所の保護者及び地元自治会と協議を行った。</p> <p>三次市子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査を実施した。</p>			
計画の取組総括 (平成 27～30 年度)	<p>平成 28 年度に第 1 期保育所規模適正化推進計画（後期）を，平成 30 年度に第 2 期保育所規模適正化基本方針及び第 2 期保育所規模適正化推進計画（前期）を策定し，規模適正化を推進した。</p> <p>平成 30 年度から安田保育所を休所とし，八幡保育所は休所に向けて協議を進めるなど，保育士と子どもの相互のかかわりや，子ども同士の関係が十分に保てる規模の保育環境づくりに取り組んだ。</p> <p>また，平成 30 年度に「三次市立保育所の民間委託に係る基本方針」を改定し，保育のあり方，民間委託の方向性について整理したほか，三次市子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査を実施した。</p>			

取組項目	● 学校給食調理場のあり方の検討			
主な取組部署	教育委員会学校教育課			
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口構造や社会情勢などの変化をふまえ、調理場のあり方を検討する。</li> <li>現有施設を十分に活用することを主眼に、児童数・生徒数、地域バランス等を勘案し、学校給食共同調理場運営計画を策定する。</li> </ul>			
指 標 (平成 30 年度まで)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 基本方針の決定 (平成 27 年度)</li> <li>○ 学校給食共同調理場運営計画の策定 (平成 28 年度)</li> <li>○ 計画に基づく取組の準備・実施</li> </ul>			
効 果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 行政サービスの質の向上</li> <li>○ 業務の改善と効率化</li> <li>○ 市有資産の整理統合と計画的な維持管理</li> </ul>			
計画期間の取組	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
基本方針	●————→ 既委託業務の検証 方針の検討			
運営計画策定		●————→ 計画策定		
		●————→		
平成 30 年度の 取組実績・効果額	<p>【学校教育課】</p> <p>2 学期から、三良坂学校給食共同調理場を吉舎学校給食共同調理場に統廃合した。</p> <p>さらに、三次市学校給食調理場再編基本計画（案）の具体化に向けて、中学校区単位で説明会を実施するとともに、意見を伺う中で、調理場の運営について検討を進め、民間委託の実現に向けて、道筋をつけていく取組を行った。</p>			
計画の取組総括 (平成 27～30 年度)	<p>平成 30 年 3 月に三次市学校給食調理場再編基本計画（案）を策定した。その内容について、説明会を実施するとともに意見を伺う中で、調理場の再編・民間委託の実現に向けての検討を行った。</p>			

取組項目	● <b>地域公共交通の確保</b>			
主な取組部署	総務企画部総務課，地域振興部定住対策・暮らし支援課，産業環境部環境政策課 など			
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 三次市地域公共交通網形成計画を策定し，持続可能な公共交通の確保に取り組む。</li> <li>・ J R 線・路線バス路線の維持存続と利便性向上のため，関係機関に対して要望活動を実施する。</li> <li>・ J R 線沿線市町と連携した利用促進事業を実施するとともに，出張時など，職員が積極的に公共交通機関を利用する。</li> </ul>			
指 標 (平成 30 年度まで)	○ 市内の基幹的交通手段の確保			
効 果	○ 市民の移動手段の確保		○ 二酸化炭素排出量の削減	
計画期間の取組	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
地域公共交通網形成計画	●————→ 計画策定	●————→ 取組	————→	————→
要望活動	●————→	————→	————→	————→
利用促進	●————→	————→	————→	————→
平成 30 年度の取組実績・効果額	<p><b>【総務課】</b> 職員の出張の際の J R 芸備線利用促進のため，引き続き，総務課において回数券を購入し利用促進を図ったが，平成 30 年 7 月豪雨災害による芸備線長期不通により，回数券利用を中止した。 また，広島空港連絡バスは新規購入を行わず，在庫限りの対応とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● J R 芸備線利用 235 回 (303,600 円)</li> <li>● 広島空港連絡バス利用 4 回</li> </ul> <p><b>【定住対策・暮らし支援課】</b> 市民生活に必要な不可欠な移動手段の確保・維持を目的に，国・県・関係機関・交通事業者，利用者で組織した「三次市地域公共交通会議」やそれぞれの地域の特性に合った移動手段を検討する「地域内生活交通検討会議」が柱となり，平成 27 年度に策定した本市の生活交通実行プランである三次市地域公共交通網形成計画に基づき，三次市民バスの再編や三次市相乗りタクシー事業の導入など，利便性の向上に取組んだ。</p> <p>三江線代替バスについては，現状把握や利用促進として，乗り込み調査や沿線市町と旧三江線沿線観光情報の発信，市内高校生へのアンケート調査にあわせたモビリティマネジメントを実施した。また，作木町域では，利用者の多くが高齢であることから，I C カードを理解いただくためのバス乗り方教室も実施している。</p> <p>平成 30 年 7 月豪雨によって J R 芸備線・福塩線は各所で大きな被害が発生し，市民も大きな影響を受けた。沿線市町で組織するそれぞれの対策協議会では，一刻も早い運転再開と再開後の J R と連携した利用促進事業を実施することの確認を行い，首長が揃って J R 広島支社に要望活動を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域内生活交通検討会議等 7 地域で設置</li> <li>● 地域内生活交通検討会議等 7 地域で設置</li> <li>● 三次市相乗りタクシー事業 運用 17 地区 利用者数 58 人</li> <li>● 高校生通学ダイヤの設定・モビリティマネジメント</li> </ul>			



	<ul style="list-style-type: none"> <li>●広島空港連絡バス運行社会実験事業の利用促進 市街地運行に経路変更及び乗降場所の追加：南大下，三良坂（無料駐車場を併設）</li> <li>●三江線代替バス等の乗り方教室 作木町</li> <li>●芸備線対策協議会・福塩線対策協議会要望活動（沿線市町の首長による）</li> </ul> <p>【環境政策課】 毎月第1水曜日実施の「ノーマイカーデー」において，職員の公共交通機関の利用を促した。 [参考]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●ノーマイカー実践率（年度平均）平成30年度47.6% 平成29年度47.5% 平成30年度 バス 延113人（平均9.42人），JR 延16人（平均1.33人） 平成29年度 バス 延97人（平均8.08人），JR 延91人（平均7.58人）</li> </ul>
<p>計画の取組総括 (平成27～30年度)</p>	<p>本市の生活交通については，三次市地域公共交通網形成計画に掲げた事業を中心に交通弱者と言われる子ども，高齢者の目線でできる限りの対策を講じた。</p> <p>市民の広域間・地域間の移動手段については，路線バス・三次市民バス，市民タクシー制度から転換した三次市相乗りタクシー事業，自家用有償旅客運送などにより確保してきた。さらに，民間と一緒に取り組んでいる川西地区における「支えあい交通」の社会実験や地域の移動は自らが考える地域内生活交通検討会議が設置されるなど，新たな取組も生まれている。</p> <p>また，高齢者運転免許自主返納支援事業の申請も増加傾向にあり，制度創設以来，申請者は1,000人を超えた。</p> <p>一方，運転手不足による路線の縮減や廃止といった運行事業者サイドの新たな社会問題が顕著となっており，利用者・交通事業者・関係団体・行政とで組織する三次市地域公共交通会議の役割が引き続き重要となる。</p> <p>市役所内部では，職員の出張時のJR芸備線利用促進に取り組み，JR芸備線の乗客数に寄与した。平成30年7月豪雨災害による芸備線長期不通により利用は中止しているが，JRに対し快速列車増便や高速化による利便性向上に向けたダイヤ改善等の提案活動も行う中で，今後の取組を検討する。</p> <p>また，職員のノーマイカー実践率は年々上昇傾向にあり，二酸化炭素排出量の削減に一定の効果があった。</p>

**【提供体制】 ウ 定型的業務の安定的で効率的な業務執行体制の構築**

取組項目	● 各種システムの安定運用と確実な事務執行			
主な取組部署	総務企画部総務課・秘書広報課 など			
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報システムの効果的な導入，セキュリティ確保と安定運用により，市民に信頼される情報管理を行う。</li> <li>・ OJT，職場内研修などを通じたノウハウの継承，情報・知識・技術の共有を進める。</li> <li>・ 大規模災害や停電時でも，行政サービスの確保・提供が可能となるよう，業務継続性を強化する。</li> </ul>			
指 標 (平成30年度まで)	<input type="radio"/> 個人情報保護の徹底 <input type="radio"/> 人材の育成と確保			
効 果	<input type="radio"/> 安定した行政サービスの提供 <input type="radio"/> 市民の行政への信頼の向上			
計画期間の取組	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
個人情報保護の徹底	● 実施	→		
人材育成・確保， 各種研修	● 実施・見直し	● 実施・見直し	● 実施・見直し	● 実施・見直し
業務継続性の強化	● 方針検討	→		● 計画策定
平成30年度の 取組実績・効果額	<p><b>【総務課】</b> 個人情報保護や法令遵守等の意識啓発により，正確な事務執行を図った。 ●コンプライアンス研修参加者 517人</p> <p><b>【秘書広報課】</b> 継続的に安定したシステム運用のため，イントラネットワーク機器及び行政情報LANシステムの更新を実施した。 情報セキュリティ水準の向上のため，情報セキュリティ研修(eラーニング)及び情報セキュリティ内部監査を実施した。 行政サービスの業務継続性を強化するため，遠隔地バックアップシステムを構築し，運用を開始した。</p>			
計画の取組総括 (平成27~30年度)	<p>安定した行政サービスの提供と確実な事務執行を行うため，コンプライアンス研修や情報セキュリティ研修(eラーニング)等を継続して行った。 広島県情報セキュリティクラウドに参加し，インターネット通信に関わる情報セキュリティ水準を向上させた。また，平成29年度から情報セキュリティ内部監査を実施し，一層の情報セキュリティ水準の向上を図った。 行政サービスの業務継続性を強化するため，遠隔地バックアップシステムを構築し，運用を開始した。</p>			

取組項目	● 広域処理が可能な業務の検討			
主な取組部署	総務企画部企画調整課 など			
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務事業の見直しを踏まえ継続する事業について、広域処理の可能性を検討する。</li> </ul>			
指 標 (平成 30 年度まで)	○ 広域処理可能な事務事業の抽出と協議の実施			
効 果	○ 行政サービスの質の向上		○ 業務の改善と効率化	
計画期間の取組	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
事務事業の見直し	● → 見直し基準の検討	● → 事務事業の見直し		● →
広域処理		● → 広域処理の可能性検討・協議の場の設定		● →
平成 30 年度の 取組実績・効果額	<p>【企画調整課】</p> <p>組織機構や事務事業の見直しを行う中で、広域処理が可能な事務事業はなかったため、検討に至らなかった。</p> <p>第 4 次三次市行財政改革大綱の策定にあたり、引き続き広域処理が可能な業務の検討を取組項目の一つとして設定した。</p>			
計画の取組総括 (平成 27～30 年度)	<p>毎年度組織機構や事務事業の見直しを行う中で、広域処理が可能な事務事業はなかったため、具体的な検討に至らなかった。</p> <p>平成 30 年度に第 4 次三次市行財政改革大綱を策定するにあたり、引き続き広域処理が可能な業務の検討を取組項目の一つとして設定した。</p> <p>行政サービスの質の向上と業務の改善と効率化のため、事務の共同化・広域連携の組織機構の見直しなどの可能性について、引き続き検討する必要がある。</p>			

## 2 変革力ある市役所組織づくりと健全で安定的な財政運営

### (1) スリムでフットワークの良い変革力ある市役所組織づくり

- 目的
- 職員の能力を引き出し活かす機動的な組織づくり
  - 市民との対話力があり自発的に考え機敏な行動ができる職員の育成

目標 **先進的・創造的な取組の実施 各部署1以上**

#### 【組織づくり】 ア スリムでフットワークの良い組織と連携強化

取組項目	● <b>組織・機構の簡素化</b>			
主な取組部署	総務企画部企画調整課 など			
具体的な取組内容	・ 市民ニーズや政策課題に迅速に対応できる組織となるよう、継続的に組織・機構の見直しを進める。			
指 標 (平成30年度まで)	○ 組織・機構の見直し（毎年度）			
効 果	○ 行政サービスの質の向上		○ 業務の改善と効率化	
計画期間の取組	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
組織・機構	● → 検証・見直し	● → 検証・見直し	● → 検証・見直し	● → 検証・見直し
平成30年度の取組実績・効果額	<b>【企画調整課】</b> 社会環境や経済情勢の変化に迅速かつ的確に対応し、更なる市民サービスの向上と誇れるまちづくりをめざした施策の展開をするため、平成31年度からの組織・機構を見直した。 ●平成31年度：12部局1監7支所，29課，66係			
計画の取組総括 (平成27～30年度)	組織としてのあり方や市民ニーズ，業務の状況等を踏まえ，組織・機構の見直しを随時行った。 ●実施内容 組織・機構に係る意見聴取，ヒアリング（毎年） 組織・機構の見直し（平成28・29・30年度）			

【組織づくり】 イ 変革を続ける組織風土改革

取組項目	● 職員のやる気を引き出す人材マネジメントと変化を生み出す組織づくり			
主な取組部署	総務企画部総務課, 企画調整課 など			
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自ら考え行動できる職員を育成するため, 各種研修・講座の実施・参加促進を行う。</li> <li>・ 若手職員をリーダーとして, 公募研究チームによる施策等の検討を行う。</li> <li>・ 現場からの業務改善に積極的に取り組む環境をつくるため, 一人ひとりの気づきを課内で共有・議論し, 職場事務改善提案を行う。</li> <li>・ 先進的・創造的な取組を定期的にとりまとめ, 積極的にPRする。</li> <li>・ 各部署がめざすもの, 役割などについて, 部署内で議論し共有する。</li> </ul>			
指 標 (平成 30 年度まで)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公募による研究チームの設置</li> <li>○ 職場事務改善提案件数の増加 (各課最低 1 件以上)</li> <li>○ 創造的・先進的な取組の公表</li> <li>○ 各部署の目標の共有</li> </ul>			
効 果	○ 行政サービスの質の向上      ○ 業務の改善と効率化			
計画期間の取組	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
研修	● 実施・見直し	● 実施・見直し	● 実施・見直し	● 実施・見直し
公募研究チーム	● 実施・見直し			
職場事務改善提案制度	● 実施・見直し	● 実施・見直し	● 実施・見直し	● 実施・見直し
創造的・先進的な取組	● 実施・見直し			
各部署の目標の共有など	● 準備・検討	● 実施・見直し	● 実施・見直し	● 実施・見直し
平成 30 年度の取組実績・効果額	<p>【総務課】</p> <p>三次市人材育成・活用方針に定めためざす職員像に向けて, 専門研修, 階層別研修, 新人合宿, 独自研修など, 様々な研修を実施し, 職員の専門能力と資質の向上を図った。</p> <p>職場事務改善提案は実施開始直後の災害発生により, 取組を中止した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●研修参加者数 延べ 1,955 人</li> <li>●職場事務改善提案件数 17 件 (中止前に提出されたもの)</li> </ul> <p>人事評価制度の実施にあわせて, 「各部のビジョン・方針」, 「各課の方針」を年度当初に定め, 職員に公表し, 各職員の人事評価制度の目標設定に繋げることで, 各部・課の方針の共有化を図った。</p> <p>【企画調整課】</p> <p>第 2 次三次市総合計画の見直しにあたり, 係長級職員を構成メンバーとするワーキンググループ会議を設置し, これまでの検証や今後の取組内容の検討作業を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●三次市総合計画等策定委員会ワーキンググループ会議 (7 回開催)</li> </ul>			

計画の取組総括 (平成27~30年度)	<p>毎年度、年齢・階層・職種などに応じて様々な研修を実施し、職員の専門能力と資質の向上を図った。合併以降職員数が減少する中でも、合併時と同等の予算規模で行政運営を実施している。</p> <p>事務改善提案制度を継続的に実施することで、改善に取り組む意識を浸透させたほか、人事評価制度による対話（面談）の中で、各部・課がめざす方針の共有を図った。</p> <p>組織横断的プロジェクトチームやワーキンググループの設置、政策的業務を着実に推進するための専門部署の設置など、柔軟な組織運営、職員のやる気と成果を引き出すための人員配置を行った。</p>
------------------------	---

### 【組織づくり】 ウ 職員の適正な定員管理と総人件費の削減

取組項目	● 適正な定員管理の推進			
主な取組部署	総務企画部総務課			
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定員管理計画を策定し、計画に基づく定員管理を実行する。</li> <li>・ 職員の年齢構成の適正化を図る。</li> </ul>			
指 標 (平成30年度まで)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 人件費 5%削減（平成26年度決算比）</li> <li>○ 34歳以下の若手職員の割合 18%以上</li> </ul>			
効 果	○ 行政サービスの質の向上			
計画期間の取組	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
定員管理計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 策定 →</li> <li>● 実施 →</li> </ul>			
平成30年度の取組実績・効果額	<p>【総務課】</p> <p>第2次定員管理計画に基づき取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●人件費9.0%（404,016千円）削減（平成26年度決算比）</li> <li>●34歳以下の若手職員の割合 19.6%（平成31年4月1日現在）</li> </ul>			
計画の取組総括 (平成27~30年度)	<p>第2次定員管理計画に基づいた定員管理を実行し、人件費の削減と年齢構成の適正化に取り組み、指標はいずれも上回った。</p> <p>次期定員管理計画を策定し、引き続き適正な定員管理に取り組む必要がある。</p>			

取組項目	● 給与制度の適正化			
主な取組部署	総務企画部総務課			
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国・県・県内他市の給与水準との適正化を図る。</li> <li>・ 人事評価制度を基礎とした給与制度を確立する。</li> <li>・ 多様な任用制度の活用と給与体系の適正化を図る。</li> <li>・ 時間外勤務を縮減する。</li> </ul>			
指 標 (平成 30 年度まで)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 給与制度の見直し</li> <li>○ 人事評価結果に基づく人事管理</li> <li>○ 多様な任用制度に応じた給与等体系の見直し</li> <li>○ 時間外勤務の 10%削減 (平成 26 年度比)</li> </ul>			
効 果	○ 行政サービスの質の向上			
計画期間の取組	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
給与制度の見直し	●————→			
人事評価に基づく人事管理	●————→	●————→	●————→	
多様な任用制度に応じた給与等体系の見直し	●————→			
時間外勤務の縮減	●————→			
	取組	実施		
平成 30 年度の取組実績・効果額	<p>【総務課】</p> <p>人事院勧告、国公準拠を基本に給与改定を実施した。</p> <p>引き続き、人事評価制度に取り組み、一次評価者である課長級職員への研修を実施し、精度の向上を図った。</p> <p>臨時職員等について、賃金改定及び運用改善を実施した。</p> <p>時間外の縮減に向け、毎月第 1 水曜日の定時退庁に取り組んだ。</p> <p>適正な庁舎管理と職員の健康管理のため、22 時閉庁に取り組んだ。</p> <p>●時間外勤務 時間数 0.3%削減 手当額 13%削減 (平成 26 年度比)</p>			
計画の取組総括 (平成 27~30 年度)	<p>人事院勧告、国公準拠を基本に正規職員の給与の適正化を図るとともに、臨時職員等の非正規職員の賃金改善など、勤務条件の見直しを行った。</p> <p>人事評価制度の効果的な運用に繋げるため、評価者・被評価者の研修を継続して実施するなど、制度の浸透を図った。</p> <p>定時退庁や 22 時閉庁など、時間外勤務の縮減に取り組んだ。</p>			



**【人材育成】 ア 職員のやる気を高める評価制度と能力の向上**

取組項目	● 対話力・共感力・行動力のある職員の育成			
主な取組部署	総務企画部総務課，地域振興部地域振興課 など			
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>第3次人材育成基本計画「三次市人材活用方針」を策定する。</li> <li>人事評価制度の導入等とあわせて，研修の検証・見直しを行う。</li> <li>日々の業務の中で，「対話」「共感」「行動」を実践する職員を育成する。</li> <li>職員の知識や技能を地域づくり活動に積極的に活かし，地域への理解を深めるよう，職員の地域活動への参加を促進する。</li> <li>社会経済環境の変化に的確に対応するため，広い視野で問題を捉え，主体的に関わる姿勢を持った職員を育成する。</li> </ul>			
指 標 (平成30年度まで)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 人事評価制度の能力及び業績評価の向上</li> <li>○ 研修体系及び内容の見直し，研修参加者数500人以上（各年度）</li> <li>○ 地域活動に参加する職員数の増加</li> </ul>			
効 果	○ 協働のまちづくりの推進      ○ 行政サービスの質の向上			
計画期間の取組	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
人材活用方針 (第3次人材育成基本計画)	● 策定	● 前期計画期間		
研修	● 検証・見直し			
	● 業務の中での実践			
地域応援隊の活動	● 第1期	● 第2期		● 第3期
平成30年度の取組実績・効果額	<p><b>【総務課】</b> 職員育成と組織の活性化に繋がる人事評価制度となるよう，一次評価者である課長級職員に研修を行い，引き続き，対話を重視した人材育成に取り組んだ。専門研修，階層別研修，新人合宿，独自研修等，様々な研修を実施し，職員の専門能力と資質が向上した。 ●研修参加者数 延べ1,955人</p> <p><b>【地域振興課】</b> 地域応援隊の第3期隊員を新たに任命し，活動した。班長会議を1回開催した。また，各班長ヒアリングを実施し，成果や課題の聞取りを実施した。さらに，地域人材育成・派遣事業による人口分析結果等を基にした勉強会を開催した。 総合計画見直しに係る意見交換会，まちづくりビジョンの見直し，地域人材育成・派遣事業に関わり，地域課題の分析や解決に向けた取組の支援を行った。 ●地域応援隊員 19地区×5人=95人</p>			
計画の取組総括 (平成27~30年度)	<p>対話を重視した人事評価制度による職場内対話の定着や，三次市人材育成・活用方針の策定に伴う研修体系の見直しなど，職場内OJTを基本としながら各種研修に取り組んだ。</p> <p>地域応援隊の活動は，地域との関わり方や理解の深度等，地域や班ごとに温度差はあったものの，住民自治組織の会議等への参加をはじめ，総合計画見直しに係る意見交換会，まちづくりビジョンの見直し等，地域課題解決に協働して取り組んだ。</p>			

取組項目	● 組織活性化のための人事評価制度の導入			
主な取組部署	総務企画部総務課			
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>「発揮した能力（能力評価）」及び「挙げた業績（業績評価）」を把握した上で行われる人事評価制度を導入し、任用、給与、分限その他の人事管理の基礎とする。</li> </ul>			
指 標 (平成 30 年度まで)	○ 人事評価制度の導入及び各種評価指標の向上			
効 果	○ 行政サービスの質の向上		○ 業務の改善と効率化	
計画期間の取組	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
人事評価制度	● 制度設計・評価者研修			● 実施
平成 30 年度の取組実績・効果額	<b>【総務課】</b> 対話型職員育成制度を取り入れた人事評価制度に引き続き取り組んだ。あわせて、評価者である課長級職員に研修を実施し、制度を職員育成に繋げていくための理解を深めた。対話の実践が定着してきた。			
計画の取組総括 (平成 27～30 年度)	三次市独自の人事評価制度「対話型職員育成制度」を取り入れた人事評価制度を導入した。 制度の浸透を図るため、評価者・被評価者に研修を実施してきたが、被評価者の目標設定や評価者の評価目線について、引き続き改善が必要である。			

【人材育成】 イ 女性職員や若手職員の活躍促進

取組項目	● 女性職員や若手職員の活躍促進			
主な取組部署	総務企画部総務課 など			
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性管理職・係長職の登用率の向上を図る。</li> <li>育児休業中職員への支援を行う。</li> <li>職員年齢構成の適正化を図る。</li> <li>チューター制度を実施する。</li> <li>女性職員について，採用者の過半数をめざす。</li> <li>若手職員をリーダーとして，公募研究チームによる施策等の検討を行う。</li> </ul>			
指 標 (平成 30 年度まで)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 女性管理職の登用率 25%以上</li> <li>○ 女性係長職の登用率 40%以上</li> <li>○ 34 歳以下の若手職員の割合 18%以上</li> <li>○ 公募による研究チームの設置</li> </ul>			
効 果	○ 行政サービスの質の向上 ○ 組織の活性化			
計画期間の取組	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
登用・採用の取組	●—————→			
育児休業中職員への支援	●—————→			
チューター制度の実施	●—————→			
公募研究チーム	●—————→			
平成 30 年度の取組実績・効果額	<p>【総務課】 第 2 次定員管理計画及び特定事業主行動計画に基づき取り組んだ，年間を通じて新規採用職員チューター制度を運用し，新規採用職員の育成とフォローに取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●女性管理職の登用率 20.6% (平成 31 年 4 月 1 日現在)</li> <li>●女性係長職の登用率 44.7% (平成 31 年 4 月 1 日現在)</li> <li>●女性職員の採用割合 65.2% (平成 31 年 4 月 1 日付け採用)</li> <li>●34 歳以下の若手職員の割合 19.6% (平成 31 年 4 月 1 日現在)</li> </ul>			
計画の取組総括 (平成 27～30 年度)	<p>第 2 次定員管理計画及び特定事業主行動計画に基づき，女性の管理職，係長級への積極的な登用を行うとともに，ロールモデル講演会・意見交換会などによるフォローアップを実施した。</p> <p>新規採用職員の定着に向けて，引き続きチューター制度を実施した。また，職員の年齢構成の適正化と女性職員の過半数採用に取り組んだ。</p>			

**【人材育成】 ウ 職務の専門性に応じた職務能力の向上**

取組項目	● 情報・知識・技術の共有と専門性の向上			
主な取組部署	総務企画部総務課 など			
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様な任用制度を活用する。</li> <li>人事評価制度を活用した適材適所の人材活用を進める。</li> <li>複線型人事制度の研究を行う。</li> <li>専門性向上のための研修を実施する。</li> <li>OJT, 職場内研修などを通じて, ノウハウの継承を図る。</li> </ul>			
指 標 (平成 30 年度まで)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 再任用職員, 任期付職員の活用</li> <li>○ 専門研修の参加者数 150 人以上 (各年度)</li> </ul>			
効 果	○ 行政サービスの質の向上			
計画期間の取組	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
再任用職員の活用	●————→			
任期付職員の活用	●————→ 導入	●————→ 活用	●————→	
人事評価制度	●————→ 構築	●————→ 実施	●————→	
各種研修	●————→ 実施・見直し	●————→ 実施・見直し	●————→ 実施・見直し	●————→ 実施・見直し
平成 30 年度の取組実績・効果額	<p><b>【総務課】</b>          専門研修など様々な研修やOJTを通じて, 職員の資質向上とノウハウの継承を図るとともに, 再任用職員や任期付職員の活用を図った。          対話型職員育成制度を取り入れた人事評価制度に引き続き取り組み, あわせて, 評価者である課長級職員への研修を実施し, 制度を職員育成に繋げていくための理解を深めた。対話の実践が定着してきた。          専門研修など, 様々な研修に参加して職員の専門能力と資質の向上を図ったが, 災害の影響から受講人数は当初見込を下回った。          ●専門研修受講者数 延べ 81 人</p> <p><b>【病院企画課】</b>          平成 30 年度から放射線技師 1 名, 看護師 4 名を再任用した。          また, 専門研修へ延べ 150 人以上が参加した。</p>			
計画の取組総括 (平成 27~30 年度)	<p>再任用職員のフルタイム化や任期付職員の活用を図った。          人事評価制度が人事管理の基礎となるよう運用したほか, 人材育成・活用方針に定めためざす職員像に向けて, 研修計画を立てて職員の育成・活用に取り組んだほか, OJTを通じて職場におけるノウハウの継承, 専門性の向上を図った。          また, 専門研修へ参加することで必要な資格取得を促進し, 病院現場においてより質の高い医療提供が行えるよう努めた。</p>			

## (2) 健全で安定的な財政運営と市有資産管理のための財政改革

- 目的
- 社会経済環境の変化に対応できる健全で安定的な財政運営
  - インフラを含めた市有資産の整理統合と計画的な維持管理

目標 **より安定した財政運営 実質公債費比率の改善**

**現在の公共施設の「3分の1」削減（平成28年度～平成37年度）**

### 【財政改革】 ア 積極的な歳入の確保と受益者負担等の適正化

取組項目	● 積極的な歳入確保			
主な取組部署	財務部財産管理課，地域振興部定住対策・暮らし支援課，市民部課税課，産業環境部商工労働課 など			
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自主財源を確保するために，市の資産等を活用し新たな歳入確保を図る。</li> <li>・ 市民負担の公平性確保等の観点から，徴収対象を適正に把握する。</li> </ul>			
指 標 (平成30年度まで)	○ ふるさと納税額 150,000千円（平成30年度）			
効 果	○ 自主財源の確保 ○ 市民負担の公平性確保 ○ 雇用の創出			
計画期間の取組	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
ふるさと納税	● システム改善	● 寄付メニュー見直し・リピーター対策	→	
企業誘致	● 第Ⅲ期分譲地完売に向けた企業誘致活動・新たな産業用地の選定・誘致活動			
屋外広告物	● 未申請物件調査・申請指導			
市営住宅 定住促進住宅	● 入居促進			
平成30年度の 取組実績・効果額	<p><b>【財産管理課】</b>            広報紙・ホームページ等により市営住宅等の入居促進を行っているが，入居率の向上には至らなかった。            ●平成29年度末入居率 公営他 83.3% 定住促進住宅 43.8%            ●平成30年度末入居率 公営他 80.6% 定住促進住宅 42.7%</p> <p><b>【定住対策・暮らし支援課】</b>            お礼産品取扱事業者と連携し，返礼品の種類を増やすことや季節感を前面に出すことにより利用者ニーズへ対応したほか，雑誌や新聞への広告，三次市ふるさとサポーターや県外の同窓会へチラシ送付などにより，ふるさと納税を呼びかけた。            また，これまで「ふるさとチョイス」のみだったウェブ上の寄附窓口について，「楽天」「ふるまる」といった知名度のある窓口を増設して取組を推進したが，昨年並みの納税額に留まり，目標額の6千万円には届かなかった。            ●ふるさと納税額 3,068件 50,206,879円            （うち，7月豪雨災害に係る寄附額（返礼品無し） 269件，5,237,299円）</p>			

	<p><b>【課税課】</b>  固定資産税（家屋）の賦課資料となる家屋台帳の図面整理を平成 30 年度で完了する予定であったが、平成 30 年 7 月豪雨の災害発生に伴い、災害対応事務を最優先したため、年度内完了に至らなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●実施地区 君田町全域 布野町（横谷を除く）、三良坂町（岡田、光清）旧三次全域</li> <li>●進捗率 61.87%（34,676 棟/56,048 棟）</li> </ul> <p><b>【商工労働課】</b>  三次工業団地Ⅲ期が完売しており、新たな産業用地として選定した 3 か所のうち、四拾貫産業用地については積極的に誘致活動を行った。他の 2 つの産業用地については、誘致のための整備等を行った。</p> <p><b>【吉舎支所】</b>  定住促進住宅空き室の日影館高校宿舎としての活用を継続した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●平成 30 年度利用 2 室 2 名</li> </ul> <p><b>【都市建築課】</b>  屋外広告物申請</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●申請件数 (平成 29 年度) 297 件 (平成 30 年度) 304 件 [2.36%UP]</li> <li>●物件数 (平成 29 年度) 1,347 件 (平成 30 年度) 1,394 件 [3.49%UP]</li> <li>●手数料 (平成 29 年度) 3,837,320 円 (平成 30 年度) 4,031,310 円 [5.06%UP]</li> </ul>
<p>計画の取組総括 (平成 27～30 年度)</p>	<p>ふるさと納税は、平成 27 年度に 1 億円を超える寄附額があったが、国の返礼率改善通知を受け 3 割以下に見直した結果、寄附額は 50,000 千円程度に落ち込んだ。返礼品の見直しや寄附窓口の充実を図ったが、その後も大幅な増加には至らなかった。しかしながら、ふるさと納税の取組を通じた本市のまちづくりに対する支援は、4 年間で約 3 億円となり、各種取組の原資となったとともに、産品を提供されている生産者等の振興にも寄与した。平成 30 年度は寄附額のうち 7 月豪雨災害に係る寄附（返礼品無し）が 269 件、5,237,299 円で、全国各地から本市の復旧・復興に向けて応援をいただいた。</p> <p>三次工業団地Ⅲ期の分譲を進めた結果、平成 28 年度に 3 社の立地が決定して完売となった。また、三次工業団地内の再分譲区画にも 2 社の立地が決まり、合わせて約 80 人の雇用創出につながった。</p> <p>屋外広告物申請は 4 年間で 1,211 件あり、約 15,916 千円の手数料収入となった。未申請物件に対する調査及び申請指導を継続的に行った結果、安定した収入の確保につながった。</p> <p>市営住宅の入居促進に取り組んだが、入居率の向上には至らなかった。しかしながら、定住促進住宅の空き室を寄宿舍とするなど、市有資産の有効活用を図った。</p> <p>市民の税負担の公平性確保等の観点から家屋客体を適正に把握するため、平成 29 年度から固定資産税（家屋）の台帳整理に取り組んだ。平成 30 年度完了予定で進捗していたが、完了に至らなかった。令和元年度での完了を目標に、継続して実施する。</p>



取組項目	<b>● 債権確保対策の推進</b>			
主な取組部署	市民部収納課 など			
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民負担の公平性を確保するため、共通認識をもって全庁的に債権確保に取り組む。</li> <li>公債権・私債権を一体徴収化した、より効率的な徴収組織の検討を行う</li> <li>債権管理に関する条例を制定し、徴収及び不良債権処理手続きの統一化・情報共有化を進め、債権管理を徹底する。</li> </ul>			
指 標 (平成 30 年度まで)	○ 歳入未済額（平成 26 年度決算値：847,277,416 円）の 10%削減			
効 果	○ 自主財源の確保      ○ 市民負担の公平性確保			
計画期間の取組	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
債権確保	● 条例制定			
	● 債権確保対策の推進			●
組織	● 債権管理方法・組織の検討			●
平成 30 年度の 取組実績・効果額	<p><b>【収納課】</b> 関係部署，機関との連携・情報共有に努め，全市債権の収納率向上を図った。 ●歳入未済額 19.9%削減（平成 26 年度比）</p> <p><b>【財産管理課】</b> 市営住宅入居者の公平公正な負担の徹底・管理経費の財源確保を図るため，日常的な督促の取組と高額滞納者への法的措置の早期執行に努めた。 ●現年収納率 99.26%（平成 29 年度）</p> <p><b>【君田支所】</b> 新たな滞納者を出さないよう，収納課と連携し滞納者の把握と納付勧奨を行った。 ●過年度分滞納者 33 名 ●平成 30 年度新規滞納者 11 名</p> <p><b>【作木支所】</b> 債権確保の徹底，現年度収納率の向上を図った。</p> <p><b>【文化と学びの課】</b> 奨学金の返還にかかる滞納について，現年度分の新たな滞納者を出さないよう，早期に電話催告や納付のお知らせの送付等を行った。また，滞納者に対し，連帯保証人の自宅訪問や電話連絡を行った。 ●現年度分収納率 平成 29 年度末 89.27%，平成 30 年度末 88.57%（見込み）</p>			
計画の取組総括 (平成 27～30 年度)	<p>「三次市債権管理条例」を制定し債権管理を徹底するとともに，平成 29 年度から未納債権の一元化管理を実施するなど関係部署と連携して効果的な回収に取り組む，収入未済額は計画の削減目標を大幅に上回った。</p> <p>また，日常的な督促の取組と高額滞納者への法的措置の早期執行，奨学金滞納者への迅速な初期対応，法的措置や連帯保証人への督促通知など，滞納額の縮減に努めた。</p>			



取組項目	● 公の施設の使用料等・減免規定, 受益者負担割合の見直し			
主な取組部署	財務部財産管理課・財政課 など			
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政サービスに係る経費に行政サービスに応じた受益者負担率を乗じて算定する等, 統一的な見直しを行う。</li> <li>指定管理更新時期に合わせるなど, 定期的な見直しを行う。</li> </ul>			
指 標 (平成 30 年度まで)	<input type="radio"/> 公の施設の使用料等のルール決定 (平成 28 年度) <input type="radio"/> 統一的な受益者負担ルールの導入 (平成 29 年度)			
効 果	<input type="radio"/> 自主財源の確保 <input type="radio"/> 市民負担の公平性確保			
計画期間の取組	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
使用料等・減免規定, 受益者負担割合	● 事前調査・準備	● 条例・要綱等の制定など	● 見直し	
平成 30 年度の 取組実績・効果額	<p><b>【財産管理課・財政課】</b> 令和元年 10 月の消費税率の改定に伴い, 公の施設の使用料等の改定を検討した。</p> <p><b>【環境政策課】</b> 粗大ごみ・紙資源の有料化について, 現状を把握し将来を見据えて検討を行った。</p>			
計画の取組総括 (平成 27~30 年度)	<p>行政サービスに応じた受益者負担のあり方も踏まえ, 公の施設の使用料等の統一的なルール設定に向けて検討したが, 公共施設等総合管理計画を策定したことから, 公共施設の 3 分の 1 の削減や施設の適正配置, 管理形態の見直し等, 使用料等の見直しに代わるものとして取り組んだ。</p> <p>また, 粗大ごみ・紙資源の有料化に係る調査研究を行った。</p>			

【財政改革】 イ ゼロベースからの支出の見直し

取組項目	● 内部管理経費の削減			
主な取組部署	財務部財政課・財産管理課，産業環境部環境政策課，会計課 など			
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>統一した基準での内部管理経費の執行管理，事務事業や組織の見直しをより一層推進し，経費の削減を図る。</li> <li>紙・光熱水の使用量，廃棄物の排出量を削減する。</li> <li>入札等により，電気料金の削減を進める。</li> </ul>			
指 標 (平成 30 年度まで)	○ 内部管理経費 8,800 千円削減 (平成 26 年度決算比) (旅費，備品購入費，委託料，需用費，役務費，使用料及び賃借料)			
効 果	○ 持続可能な財政基盤の確立			
計画期間の取組	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
内部管理経費	● 削減の取組			
電力供給	● 入札	● 契約	● 入札	● 契約
平成 30 年度の 取組実績・効果額	<p>【財産管理課】 電力入札を導入している 68 施設について，約 6,300 万円の電気料金削減効果があった。</p> <p>【財政課】 平成31年度予算編成方針の中で，内部管理経費は消費税等増額分も含め平成29年度決算額と同額以内を要求基準とした。 ●削減額 11,173 千円 (平成 26 年度比) ●削減率 3.9%減 (平成 26 年度比)</p> <p>【環境政策課】 環境マネジメントシステムを活用して，職員の環境意識・コストダウン意識を向上させ，紙・光熱水の使用量・廃棄物排出量の削減に引き続き取り組むこととし，職員ポータルを利用した全職員へのアンケート実施も予定していたが，平成 30 年 7 月豪雨災害への対応により，実施できなかった。</p> <p>【会計課】 平成 29 年度に引き続き，用紙の払出数を制限 (1 日に 2 箱/課) し，コスト意識を促すことで用紙使用量の削減を図った。事務用品のたな卸しを実施し，在庫管理 (平成 29 年度から実施) することで不要な購入を抑えた。平成 30 年度から，使用頻度の高い消耗品の購入方法を，1 年間の単価契約とすることで，経費を削減するとともに，確実な納品が見込め，業務に支障をきたすことがなくなった。</p> <p>【君田支所】 支所庁舎周辺の植栽を一部撤去し，樹木剪定経費の節減に努めた。</p> <p>【作木支所】 光熱水費については，目標の 1.5%削減を達成したが，紙使用量については，</p>			

平成29年度並みの使用料となり、達成できなかった。

種別	平成 29 年度	平成 30 年度	差引増減	30 年/29 年
紙使用量	204 縮	205 縮	+1 縮	0.5%増
電気料	2,192,893 円	2,022,663 円	△170,230 円	7.3%減

【三和支所】

経費節減，二酸化炭素削減により，エネルギー削減意識を醸成するため，電気料，燃料費の削減を図った。

	平成 27 年度金額	平成 30 年度金額	27 年度/30 年比
電気料	1,430,006 円	916,923 円	35.9%
燃料費	395,580 円	70,871 円	82.1%

※事務所内の蛍光灯を一部LEDに取替（平成 28 年 3 月）

※空調設備を重油ボイラー式からエアコンに変更（平成 28 年 7 月）

※太陽光発電設備を導入（平成 30 年 1 月）

【水道課・下水道課】

紙使用量は災害対応等により増加したが，電気の使用量は削減できた。

●紙使用量 11.4%増加（平成 29 年度比）

●電気使用量 2.4%削減（平成 29 年度比）

計画の取組総括  
(平成27~30年度)

積極的に電力入札の実施と導入施設の増加を図り，平成 31 年 4 月時点で 76 施設の入札を実施した。平成28年~30年度の3年間で，約 1 億3,000 万円(25%)の削減効果があった。

次年度予算を編成するにあたり，内部管理経費の要求基準を定めたことにより，平成 26 年度比 11,173 千円の削減（削減率 3.9%）となった。

国際規格である「ISO14001」に沿って策定している三次環境マネジメントシステムの運用により，全庁的に紙・光熱水費・廃棄物の削減等，環境負荷の低減に取り組んできた。平成 30 年度において認証更新に係る受験ができなかったため，認証登録は返上した形となったが，本市のシステムの実効性及び本市の環境活動の推進，環境へのリスク管理については，認証審査機関から「ISO14001」の趣旨に沿った取組であるとの高い評価を得ている。

その他，事務用品の調達・保管・払出業務において，現状把握と事務改善を行い，経費削減に努めた。

取組項目	● 補助金・交付金・負担金の見直し			
主な取組部署	財務部財政課 など			
具体的な取組内容	・ 補助金・交付金・負担金交付の統一的な方針を策定し、見直しを行う。			
指 標 (平成30年度まで)	○ 補助金・交付金・負担金の見直し			
効 果	○ 持続可能な財政基盤の確立			
計画期間の取組	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
補助金・交付金・負担金の見直し	● 準備・方針検討		● 取組	
平成30年度の取組実績・効果額	<p><b>【財政課】</b> 三次市補助金等交付規則及び三次市補助金等交付基準に沿った運用により、補助金の適正化に努めた。</p> <p><b>【文化と学びの課】</b> 補助金制度の適正な活用に向けての広報と説明会を実施し、内部審査体制の強化を図った。</p>			
計画の取組総括 (平成27～30年度)	<p>三次市補助金等審査委員会の答申を踏まえ、補助金等の使途の透明性の確保等のため、平成27年度に三次市補助金等交付規則の見直し、三次市補助金等交付基準の制定等、必要な見直しを行った。また、平成28年度には、イベント補助金等、補助金の適正化について住民自治組織と協議を行った。</p> <p>以降、三次市補助金等交付規則及び三次市補助金等交付基準に基づく適正な補助金交付、審査体制の強化に努めた。</p>			

【財政改革】 ウ 特別会計の経営健全化と、公営企業会計及び外郭団体等の経営改革

取組項目	● 外郭団体等の健全経営（経営改革）に向けた指導・助言			
主な取組部署	総務企画部秘書広報課，地域振興部観光スポーツ交流課，君田支所，布野支所，三和支所，福祉保健部高齢者福祉課，産業環境部農政課・商工労働課，教育委員会文化と学びの課 など			
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営の健全化について，専門性の高い見地から点検を行う個別外部監査を継続する。</li> <li>毎年度各団体の経営状況を取りまとめて公表するなど，経営健全化に向けた取組を継続的に進める。</li> <li>各団体の経営健全化に向けて，指導・助言を行う。</li> </ul> <p>【対象団体】  (株)布野特産センター，(株)君田トエンティワン，(株)広島三次ワイナリー，(株)暮らしサポートみよし，(株)三次ケーブルビジョン，(有)みわ375，(公財)奥田元宋・小由女美術館，(一社)地域包括支援センターみよし，(一社)三次市観光協会 など</p>			
指 標 (平成30年度まで)	○ 外郭団体等の経営健全化			
効 果	○ 外郭団体等の自主性の確保			
計画期間の取組	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
個別外部監査	●————→ 実施・公表	●————→ 実施・公表	●————→ 実施・公表	●————→ 実施・公表
指導・助言	●————→			
平成30年度の取組実績・効果額	<p>【秘書広報課】 ◇(株)三次ケーブルビジョン 取締役会に毎回オブザーバとして出席し，経営状況の把握をするとともに，会社と協議・協力し適切な設備の改修及び維持管理に努めた。</p> <p>【観光スポーツ交流課】 ◇(一社)三次市観光協会 定期的な会議の開催により，情報共有を図り，業務の効率化を図った。 ●会議開催12回(毎月1回)</p> <p>【君田支所】 ◇(株)君田トエンティワンの経営改革 平成29年の赤字決算を踏まえ，適時，指導助言を行った。 ●君田温泉改修工事 ・いずみ館用途変更に係る改修工事 → 宿泊施設としての要件整備 ・大浴場天井改修工事 → 老朽化による崩落防止</p> <p>【布野支所】 ◇(株)布野特産センターの経営改革 SNSによるイベント等の情報発信を行った。</p> <p>【三和支所】 ◇(有)みわ375</p>			

	<p>農山村漁村振興交付金の活用による経営の健全化への支援を実施した。 (ジビエ料理, ジビエペットフード, 加工品の開発, 販売促進等)</p> <p><b>【福祉保健部】</b> ◇ (一社) 地域包括支援センターみよし 経営への助言, 決算等の公表を行った。また, 円滑な運営のため, 職員の派遣を行った。</p> <p><b>【農政課】</b> ◇ (株) 広島三次ワイナリー, (有) みわ375 株主総会へ参加するとともに, 様々な機会を通じて経営状況の把握に努め, 指導・助言を行った。</p> <p><b>【商工労働課】</b> ◇ (株) 暮らしサポートみよしの経営改革 取締役会議への出席, 日常的な相談のほか経営について協議した。また, 継続した特産品販売の強化や新規事業の強化などに対する協議支援を行った。</p> <p><b>【文化と学びの課】</b> ◇ 真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業補助金 団体等への周知と申請手続き等の改善を図るため, 補助事業の説明会を開催した。 補助金に係るアンケートの実施により, 効果の検証・見直しを行い, 満足度の向上を図った。 ◇ (公財) 奥田元宋・小由女美術館 指定管理者と管理運営に関する情報を共有するとともに, 次年度以降の計画について, 集客性や観光の観点から助言を行った。また, 経営健全化に向けて税理士の意見等により内部経費の節減に努めた。</p> <p><b>【監査事務局】</b> 公益社団法人三次市シルバー人材センターの事業運営が財政的援助の目的に沿ったものとなっているか, また, 財務・経理上の問題点の整理など, 専門性の高い見地から点検を行う外部監査を実施した。 監査結果報告において, 指摘事項等について改善することを求め, 措置を講じた内容について報告するよう通知した。</p>
<p>計画の取組総括 (平成27~30年度)</p>	<p>個別外部監査により, 専門性の高い見地から, 会計処理をはじめ経営成績, 財政状況, 計画的な事業運営が行われているかなど経営全般を監査することにより, 健全経営に向けた指導・助言を行うことができた。また, その結果を広報紙やホームページを通じ広く市民に公表することにより, 市政の透明性・信頼性の向上を図ることができた。 各外郭団体の経営健全化のため, 関係部局において情報共有や経営状況の把握を行い, 必要な助言を行った。</p>



取組項目	● 簡易水道事業の公営企業化に向けた水道事業の経営健全化			
主な取組部署	水道局水道課			
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 28 年度中の簡易水道事業の公営企業化に向けて、使用料等の適正化と水道施設の統廃合を行う。</li> <li>加入促進・債権確保の取組を継続する。</li> </ul>			
指 標 (平成 30 年度まで)	○ 現年収納率 対前年度比 0.02%向上 (平成 26 年度 水道事業・簡易水道事業全体：99.44% ※平成 27 年 5 月末までの収納率) ○ 普及率 対前年度比 0.5%向上 (平成 26 年度：対前年度比) (平成 26 年度 水道事業・簡易水道事業全体：87.00%)			
効 果	○ 受益者負担の適正化 ○ 独立採算性の確保			
計画期間の取組	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
使用料等の見直し	● 水道料金等検討委員会設置・使用料等の検討		● 使用料等の見直し	
	● 加入促進・債権確保			
水道施設	● アセットマネジメント計画策定	● 認可申請	● 施設統廃合の検討・準備 ※平成 31 年度に浄水場 1 ヶ所を休止	
	● 簡易水道事業の公営企業化			
平成 30 年度の取組実績・効果額	【水道課】 君田町（卸子地区）の管路工事をもって、君田地区で予定していた拡張工事が全て完了したことにより、君田町全域の水道未普及地域の解消を図ることができた。債権確保については、営業業務委託業者及び支所と連携し、債権確保行動に取り組み、昨年度を 0.5% 上回る 91.55% の収納率を確保することができた。 計画している拡張事業の大半が完了したことの影響もあり、普及率は昨年度比 0.1% 減とほぼ横ばいの実績となった。 ●現年収納率 91.55% (平成 29 年度 91.05%) 対前年度比 0.5% 向上 ●普及率 87.8% (平成 29 年度 87.9%)			
計画の取組総括 (平成 27～30 年度)	(使用料等の適正化の取組) 平成 27 年度、平成 28 年度の 2 か年は、料金改定の準備を進め、平成 29 年度から料金改定を実施した。この結果、平成 29 年度の給水収益は前年度と比較して約 5,600 万円の増収となり、料金回収率は 73.18% となった。 (水道施設の統廃合) 平成 27 年度、平成 28 年度の 2 か年は、簡水統合準備を進め、平成 28 年度中をもって簡水統合を果たした。この統合メリットを活かして、施設の統廃合も視野に入れた連絡管整備事業に平成 29 年度から着手している。 (加入促進・債権確保の取組) 加入促進については、拡張事業実施地区を中心とする 3 地区において、職員による戸別訪問等の取組を実施した。また、債権確保については、営業業務委託業者及び支所と連携し、独自の取組も実施したことにより、平成 30 年度の収納率は 91.55% となり、前年度より 0.5% の収納率向上を図ることができた。			



取組項目	● 下水道事業, 農業集落排水事業の公営企業化に向けた特別会計の財政健全化			
主な取組部署	水道局下水道課			
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 31 年度の公営企業化に向けて, 使用料等の適正化を進める。</li> <li>接続促進・債権確保の取組を継続する。</li> </ul>			
指 標 (平成 30 年度まで)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 現年収納率 対前年度比 0.02% 向上 (平成 26 年度 下水道事業 : 99.29% 農業集落排水事業 : 98.98%)</li> <li>○ 接続率 対前年度比 0.5% 向上 (平成 26 年度 下水道事業 : 66.20% 農業集落排水事業 : 79.60%)</li> </ul>			
効 果	○ 受益者負担の適正化 ○ 特別会計の安定運営			
計画期間の取組	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
企業会計化への準備	● 方針の検討	● 取組		
	● 接続促進・債権確保			
平成 30 年度の取組実績・効果額	<p>【下水道課】</p> <p>平成 31 年度の公営企業会計化に向けて, 使用料金の適正化及び徴収強化, 並びに接続促進の取組を継続した。(現年徴収率は次年度企業会計移行による 3 月末打切り決算のため, 対前年度比約 16% 減)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 現年徴収率 下水道事業 : 83.41% (平成 29 年度 99.33%) 農業集落排水事業 : 83.13% (平成 29 年度 99.28%)</li> <li>● 接続率 下水道事業 : 79.10% (平成 29 年度 79.00%) 農業集落排水事業 : 87.60% (平成 29 年度 86.80%)</li> </ul>			
計画の取組総括 (平成 27~30 年度)	<p>徴収率は債権確保の取組等を継続的に行い, 目標数値 (対前年度比 0.02% 向上) の達成に向けて取り組んだが, 企業会計移行による 3 月末打切り決算としたため, 最終的には達成できなかった。接続率については, 接続 (加入) 促進に向けての広報活動等を行い, 毎年確実に向上させ目標数値 (対前年度比 0.5% 向上) を達成した。公営企業会計化に向けての下地を作ることができた。</p>			

取組項目	● 特別会計の財政健全化			
主な取組部署	市民部市民課・収納課, 福祉保健部高齢者福祉課・健康推進課 など			
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 収納率の向上に取り組み, 負担の公平性の確保を図る。</li> <li>・ 健康づくりや生活習慣病の予防など, 給付の抑制・適正化に取り組む。</li> </ul>			
指 標 (平成 30 年度まで)	<p>【国民健康保険】 現年収納率 95.50%以上 (平成 26 年度 : 95.92%) 一人当たり療養諸費伸び率 7%以内 (平成 26 年度比)</p> <p>【後期高齢者医療保険】 現年収納率 99.00%以上 (平成 26 年度 : 99.70%) 健康診査受診率 12%以上 (平成 26 年度 : 10.91%)</p> <p>【介護保険】 現年収納率 99.45%以上 (平成 26 年度 : 99.59%) 要介護認定率 25.58%以下 (平成 26 年度 : 26.07%)</p> <p>【診療所】 健全経営の継続</p>			
効 果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市民負担の公平性の確保</li> <li>○ 給付の適正化</li> <li>○ 特別会計の安定運営</li> </ul>			
計画期間の取組	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
債権確保	● 取組			
給付適正化	● 取組			
平成 30 年度の取組実績・効果額	<p>【市民課】</p> <p>◇国民健康保険特別会計の財政健全化 ジェネリック医薬品の推奨や重複頻回受診者への啓発指導など, 給付の適正化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●一人当たり療養諸費伸び率 (平成 26 年度対比) 平成 30 年 8.41% (平成 29 年度 2.63%)</li> <li>●特定健康診査受診率 平成 29 年度 (平成 30 年度報告分) 37.2% (平成 28 年度 40.7%)</li> <li>●ジェネリック差額通知効果額 平成 30 年度 68,145 千円 (平成 29 年度 57,733 千円)</li> <li>●重複頻回受診訪問指導効果額 平成 30 年度 1,040 千円 (平成 29 年度 1,425 千円)</li> </ul> <p>◇後期高齢者医療保険特別会計の財政健全化 総合集団検診・人間ドック・脳ドックにより健康診査を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●健康診査受診率 平成 30 年度 10.79% (平成 29 年度 11.20%)</li> </ul> <p>【収納課】 現年収納率の向上に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●国民健康保険税 97.16% 【目標 96.72%以上】</li> <li>●後期高齢者医療保険料 99.74% 【目標 99.75%以上】</li> <li>●介護保険料 99.62% 【目標 99.57%以上】</li> </ul> <p>【高齢者福祉課】 元気サロンの設置拡大等, 介護予防事業の充実や, ケアプランの点検等, 給付適正化 5 事業, またロングショート利用の理由書の提出依頼等により, 給付の適正化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●要介護認定率 24.38% (平成 31 年 3 月末)</li> </ul>			

	<p><b>【健康推進課】</b>  診療所の健全運営をめざして、広島県地域医療支援センターとの連携により、三次市国民健康保険君田診療所の医師を確保することができた。これにより更なる安定的な診療所運営を行う体制が整った。</p>
<p>計画の取組総括  (平成27～30年度)</p>	<p>滞納の早期把握・早期対応を図り、新規滞納の発生を抑止するため現年度分収納率向上に努め、国民健康保険税については、年々収納率が向上するなど各保険料（税）において計画の目標値を上回った。</p> <p>国民健康保険では、ジェネリック医薬品の推奨や重複頻回受診者への啓発指導、後期高齢者医療保険では、健康診査受診勧奨し受診率向上に努めた。</p> <p>また、介護保険では、介護予防意識の高まりや住民主体による元気サロンの拡大等、介護予防事業の充実により元気高齢者の割合が上昇した。認定率の低下や介護給付費の適正化の取組により給付費の抑制にもつながった。</p> <p>三次市国民健康保険君田診療所、三次市作木診療所の医師を確保し、作木診療所を市直営とすることで、在宅医療の充実、地域への安定的な医療提供の継続に取り組んだ。</p>

取組項目	● <b>病院事業の経営健全化</b>			
主な取組部署	市民病院部病院企画課・医事課			
具体的な取組内容	・ 未収金の発生防止と債権確保行動に取り組み、安定経営を維持する。			
指 標 (平成30年度まで)	○ 経常収支比率 100.5%以上 (平成26年度:103.7%) ○ 医療費現年収納率 97%以上 (平成26年度:96.95%) ○ 診療報酬査定率 0.2%以下			
効 果	○ 受益者負担の適正化 ○ 独立採算性の確保			
計画期間の取組	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
計画・プラン策定	● 中期計画の策定	● 公立病院改革プランの策定	● 計画・プランに沿った取組の推進	
経費削減	● 取組			
債権確保	● 取組			
平成30年度の取組実績・効果額	<b>【病院企画課】</b> 収益は、平成30年度の診療報酬改定により入院単価が増額したが、患者数減少により対前年比で減額した。支出も、給与費が給与改定などの影響で対前年比約1億3千万円増額したが、薬品等の材料費、修繕費等の経常的経費の一部の支出を抑えたこと、平成28年度に企業債を繰上償還したことにより企業債利息の支出が抑えられたことなど、できる限りの経費削減を行ったことで、経常収支比率は目標値を上回ることができた。 ●経常収支比率 101.4% (平成29年度:101.6% 目標 100.5%以上) ●材料費対医業収益比率 26.65% (平成29年度:27.87%)  <b>【医事課】</b> 未収金の発生抑制と防止のため、滞納整理事務マニュアルを見直しに取り組み、市外在住患者の債権管理の向上を図った。 また、診療報酬の査定状況の分析を行い、査定対策に取り組んだことで、昨年度に引き続き査定率は減少となった。 ●医療費現年収納率 96.61% (前年度 96.32%) ●診療報酬査定率 0.25% (対前年△0.09%)			
計画の取組総括 (平成27~30年度)	平成26年6月から看護師配置7対1を実現できたことにより、大幅な収益増となり、平成27年度は純利益額も5億円を超えたが、平成28年度の診療報酬改定で施設基準要件が厳しくなり、順次病棟を7対1の基準から落とさざるを得なくなった。そのため、平成30年度の入院収益は、平成26年度と比較して約4千万円減額した。しかし、7対1病棟を残していたため、平成30年度の診療報酬改定では、「急性期一般入院料Ⅱ」を取ることで、入院基本料の単価を上げることができたため、延べ入院患者数減少による減額は最小限となった。 また、未収金発生を少しでも減少させるため、滞納整理事務マニュアルの見直しや法的措置の取組を進めてきたが、収納率の向上につなげることができなかった。 患者さんのご事情を勘案しつつも、年度内に納付が完了するよう患者さんご家族等への働きかけを一層進めていく必要がある。			

	<p>診療報酬の査定は、年々厳しくなる傾向にあり、診療部への情報提供や啓発を通じて、査定率の減少を進めることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●医療費現年収納率の推移 H27=97.02, H28=96.73, H29=96.32, H30=96.61</li> <li>●診療報酬査定率の推移 H27=0.27, H28=0.27, H29=0.34, H30=0.25</li> </ul>
--	---

## 【財政改革】 エ 中長期ガイドラインの設定と財政見通しの公表

取組項目	● 中長期ガイドラインの設定			
主な取組部署	財務部財政課			
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ プライマリーバランス（普通会計ベース）の黒字化を堅持する。</li> <li>・ 繰上償還を実施する。</li> <li>・ 市債残高の縮減を進める。</li> </ul>			
指 標 (平成30年度まで)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ プライマリーバランス 黒字化</li> <li>○ 実質公債費比率 10%未満</li> <li>○ 財政調整基金残高 標準財政規模の12%以上</li> <li>○ 新規市債発行額 起債償還元金以内</li> </ul>			
効 果	○ 持続可能な財政基盤の確立			
計画期間の取組	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
ガイドライン設定				
平成30年度の取組実績・効果額	<p><b>【財政課】</b></p> <p>市民ニーズに的確に対応した事業への投資を可能とするため、平成31年度予算編成方針の中で、中長期ガイドラインを設定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●プライマリーバランスの黒字を堅持</li> <li>●実質公債費比率 10.0%未満</li> <li>●財政調整基金残高 標準財政規模の12.0%以上を確保</li> <li>●新規市債発行額を起債償還元金以内に制限</li> </ul>			
計画の取組総括 (平成27~30年度)	<p>中長期ガイドラインに基づき予算編成、予算執行を行い、繰上償還や市債残高の縮減を進めた結果、各財政指標は堅調に推移し、プライマリーバランスの黒字を堅持したほか、重点施策に取り組むことができた。</p>			

取組項目	● 財政分析, 財政見通しの公表			
主な取組部署	財務部財政課			
具体的な取組内容	・ 決算及び予算をベースに一定の仮定に基づき, ある程度長期的な財政見通しを公表する。			
指 標 (平成 30 年度まで)	○ 財政見通しの公表 (平成 28 年度)			
効 果	○ 持続可能な財政基盤の確立			
計画期間の取組	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
財政見通し		●————→ 財政見通しの公表		
平成 30 年度の取組実績・効果額	【財政課】 平成 29 年度決算及び平成 30 年度予算をベースに, 財政計画を作成した。			
計画の取組総括 (平成 27~30 年度)	前年度決算及び当該年度予算をベースに, 毎年度財政計画を作成し公表した。			

**【資産管理】 ア 市有資産の整理統合と計画的な維持管理**

取組項目	● <b>公共施設等総合管理計画の策定による施設の適正配置と管理形態の見直し</b>			
主な取組部署	財務部財産管理課 など			
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 27 年度に策定予定の公共施設等総合管理計画に基づき、施設の適正配置・管理形態の見直しを行う。(利用率の向上, 施設機能の見直し, 必要な長寿命化等)</li> <li>借地の返却または購入等の整理を行う。</li> </ul>			
指 標 (平成 30 年度まで)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公共施設等総合管理計画の策定 (平成 27 年度)</li> <li>○ 現在の公共施設の「3分の1」削減 (平成 28 年度～平成 37 年度)</li> </ul>			
効 果	○ 業務の改善と効率化      ○ 維持管理経費の削減			
計画期間の取組	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
公共施設管理	● 個別計画の策定, 対応方針の検討	→		
	● 固定資産台帳の整備	→		
		● 整理・統合	→	→
	● 指定管理状況の検証	→	→	● 検証・まとめ (H27-H29)
借地	● 対応方針の検討・決定	→		
		● 整理	→	→
平成 30 年度の取組実績・効果額	<p><b>【財産管理課】</b> 三次市公共施設等総合管理計画に基づき、集会所の地域譲渡や施設の解体等、引き続き施設の整理を各部署連携のもとで実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●解体した主な施設 三和山村開発センター, 三和町農林研修センター, 君田縫製西入君工場</li> <li>●譲渡した主な施設 集会所 11 施設</li> </ul> <p><b>【商工労働課】</b> みわ工業団地の簡易水道接続については、具体的な取組ができなかった。</p>			
計画の取組総括 (平成 27～30 年度)	<p>公共施設の解体, 譲渡等の取組を推進し, 平成 27 年度から平成 30 年度までの 4 年間で 59 施設 (19,473.28 m<sup>2</sup>) を削減した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●削減率 7.5%</li> </ul>			



取組項目	● 公用車等の整理処分と効率的な管理			
主な取組部署	財務部財産管理課 など			
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員数に応じた台数管理を行う。</li> <li>稼働率向上と経費節減を図るための管理システムの導入を検討する。</li> </ul>			
指 標 (平成30年度まで)	○ 本庁用自動車台数 概ね1台/6人			
効 果	○ 業務の改善と効率化      ○ 維持管理経費の削減			
計画期間の取組	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
整理処分・適正管理	● 台数削減 →	● 管理・更新 →		
	● 適正管理システム検討・導入 →			
平成30年度の取組実績・効果額	<b>【財産管理課】</b> 公用車11台を廃車し、7台を新規リースした。 公用車管理システムの本格稼働に伴い、稼働率の向上と車両の整理処分、経費削減、安全運転意識の向上に努めた。 ドライブレコーダーを設置し、運転意識の向上に努めた。			
計画の取組総括 (平成27~30年度)	職員数に応じた公用車の適正配置に努めた。 ● 公用車台数 平成27年9月 152台 ⇒ 平成31年3月末 141台 <b>【11台減】</b> 公用車管理システムの導入に伴い、稼働率の向上と車両管理及び整理処分が図られた。			

**【資産管理】 イ 既存の公共施設等の徹底活用**

取組項目	<b>● 市有資産の有効活用</b>			
主な取組部署	財務部財産管理課			
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原則施設の単純更新はせず、複合化・集約化を図り、また空きスペースの徹底活用を行う。</li> <li>・ 民間連携や地域協働による管理・運営を進める。</li> <li>・ 遊休資産の売却，民間事業者との連携による活用等を図る。</li> </ul>			
指 標 (平成 30 年度まで)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 固定資産台帳の整備</li> <li>○ 売却可能資産の積極的な処分</li> </ul>			
効 果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 業務の改善と効率化</li> <li>○ 維持管理経費の削減</li> <li>○ 自主財源の確保</li> </ul>			
計画期間の取組	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
台帳整理	● 固定資産台帳の整備 → 遊休地等の整理			
遊休地，遊休施設	● 積極的な売却，有効活用 →			
平成 30 年度の取組実績・効果額	<p><b>【財産管理課】</b>  遊休資産については，新たな売却候補地の売却に向けた鑑定評価等を行ったものの，公売を実施するには至らなかった。  財政課と連携のもと，統一的な基準による平成 29 年度末の財務書類等を作成・公表した。  公共施設マネジメントに活用するため，固定資産台帳システムを利用した，施設設備管理システムを導入した。</p> <p><b>【高齢者福祉課】</b>  地元と協議を行い，老人集会所の地域等への譲渡を進めた。また，老人集会所としての用途を地元と協議し，用途変更に向けた事務手続きを行った。  ● 地元へ譲渡した老人集会所 3 施設（雲通地区老人集会所，糸井老人集会所，三玉地区老人集会所）  ● 用途変更した老人集会所 1 施設（下布野老人集会所清風荘）</p> <p><b>【農政課】</b>  市所有施設の譲渡や解体に向けた取組を行った。  ● 集会所 4 件 その他施設 2 件</p> <p><b>【甲奴支所】</b>  平成 30 年 2 月に「三次消防署甲奴出張所」が新築落成した。土地は無償提供により支所の敷地内に建設となり，防災活動連携がさらに密となった。</p>			
計画の取組総括 (平成 27～30 年度)	固定資産台帳システムを導入し，財政課と連携のもと，平成 28 年度から，統一的な基準による財務書類等を作成・公表した。公共施設マネジメントに活用するため，固定資産台帳システムを利用した施設設備管理システムを導入した。また，集会所等の地元譲渡や役目を終えた施設の解体等を進めた。			